

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年12月26日

【事業年度】 第25期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 日本エコシステム株式会社

【英訳名】 Japan Ecosystem Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松島 穰

【本店の所在の場所】 愛知県一宮市本町二丁目2番11号 JES一宮ビル
(上記は登記上の本店所在地であり、本書提出日現在は本社ビル建替
えのため下記「最寄りの連絡場所」に一時移転し、本社業務を行って
おります。)

【電話番号】 0586-25-5788(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部担当 稲生 篤彦

【最寄りの連絡場所】 愛知県一宮市新生一丁目2番8号ニッセイ一宮ビル9F

【電話番号】 0586-25-5788(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部担当 稲生 篤彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高	(千円)	6,149,550	6,122,590	6,985,957	7,220,655
経常利益	(千円)	474,992	419,788	801,416	856,637
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	236,176	226,313	571,908	408,041
包括利益	(千円)	247,894	233,531	587,976	411,764
純資産額	(千円)	1,299,986	1,529,517	2,115,494	3,795,059
総資産額	(千円)	5,815,210	6,081,066	6,020,954	6,487,369
1株当たり純資産額	(円)	633.62	745.04	1,031.90	1,386.92
1株当たり当期純利益金額	(円)	118.09	113.16	285.95	153.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	150.42
自己資本比率	(%)	21.8	24.5	34.3	57.6
自己資本利益率	(%)	20.1	16.4	32.2	14.1
株価収益率	(倍)	-	-	-	11.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	251,787	549,742	1,475,148	884,125
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,314,498	800,544	170,814	743,190
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,051,057	94,255	1,165,807	263,014
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	709,541	552,995	691,539	1,095,525
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	176 〔143〕	179 〔198〕	190 〔269〕	213 〔208〕

- (注) 1. 第22期から第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は2021年10月8日に東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に上場したため、第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第22期から第24期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔外書〕は、8時間換算によるパートタイマーの年間平均雇用人員であります。
5. 当社は2020年8月19日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2018年 9月	2019年 9月	2020年 9月	2021年 9月	2022年 9月
売上高 (千円)	4,377,959	4,419,509	3,908,670	4,438,634	4,515,194
経常利益 (千円)	468,040	461,059	325,453	504,556	490,774
当期純利益 (千円)	372,583	323,084	191,542	357,473	259,787
資本金 (千円)	88,888	88,888	88,888	88,888	761,166
発行済株式総数 (株)	20,000	20,000	2,000,000	2,000,000	2,695,400
純資産額 (千円)	1,012,112	1,276,102	1,464,177	1,823,457	3,349,883
総資産額 (千円)	3,025,541	2,985,052	3,483,956	3,709,251	4,581,933
1株当たり純資産額 (円)	50,605.60	638.05	732.09	911.73	1,242.81
1株当たり配当額 (円)	4,500.00	3,000.00	-	25.00	50.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	18,629.16	161.54	95.77	178.74	97.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	95.77
自己資本比率 (%)	33.5	42.8	42.0	49.2	73.1
自己資本利益率 (%)	42.6	28.2	14.0	21.7	10.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	17.3
配当性向 (%)	24.2	18.6	-	14.0	51.3
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	108 〔45〕	124 〔49〕	128 〔75〕	138 〔106〕	143 〔46〕
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	2,210
最低株価 (円)	-	-	-	-	1,501

- (注) 1. 当社は2020年8月19日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 第21期から第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 当社は2021年10月8日に東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に上場したため、第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第21期から第24期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
5. 主要な経営指標等のうち、第21期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査を受けておりません。
6. 第22期から第25期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
7. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔外書〕は、8時間換算によるパートタイマーの年間平均雇用人員であります。
8. 第21期から第25期の株主総利回り及び比較指標については、当社は2021年10月8日に東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に上場したため記載しておりません。

9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部（現 スタンダード市場）におけるものであります。
なお、当社は2021年10月8日に東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。
10. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第25期の期首から適用しており、第25期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
11. 第25期の1株当たり配当額50円には、上場記念配当10円を含んでおります。

2 【沿革】

当社は、1998年11月に愛知県一宮市瀬部において、当社創業者である松島穰により、省エネ効果のある照明器具の安定器の交換等を事業目的とした「有限会社エコシステム」として設立されました。その後、2001年に株式会社への組織変更を行い、商号も「日本エコシステム株式会社」に変更いたしました。

当社設立以降の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1998年11月	省エネ効果のある照明器具の安定器の交換等を事業目的として、(有)エコシステム(当社)を資本金3,000千円で設立。
1999年8月	電気空調工事に関わる事業を開始。 道路保全に関わる事業を開始。
2001年7月	日本エコシステム(株)に組織・商号変更。
2004年6月	資本金を30,000千円に増資。
2004年10月	各種ISO認証取得コンサルティングに関わる事業の開始を目的として、(有)シムプランより、ISO認証取得コンサルティング及びシステム開発に関わる事業を譲受。 ISO認証取得コンサルティング及びシステム開発に関わる事業を開始。
2004年12月	保険代理店に関わる事業を開始。
2006年5月	住宅、店舗、商業施設等の電気空調工事に関わる事業の拡大を目的として、空調サービス部門を分社化する形でECODEN(株)を設立。(2017年3月当社に吸収合併)
2007年3月	法人向けのICTソリューション(注)1に関わる事業の開始を目的として、システム開発部門を分社化する形でエコソリューションズ(株)を設立。(2017年2月当社に吸収合併)
2008年8月	不動産の仲介・販売に関わる事業を開始。
2009年6月	道路保全に関わる事業の運営体制強化を目的として、(株)東海錦組より道路保全に関わる事業を譲受。
2009年7月	産業用太陽光の再生可能エネルギー発電設備の設計、施工、保守等業務に関わる事業を開始。
2011年10月	高速道路の施設保全・道路保全に関わる事業の拡大を目的として、エコシステム(株)を設立。(2018年5月当社に吸収合併)
2011年11月	公営競技に関わる事業の開始を目的として、オスカー電子(株)よりTZS(注)2の設計・開発・保守、要員派遣、業務用機器販売に関わる事業を譲受。
2012年7月	資本金を88,888千円に増資。
2012年10月	建設資材販売に関わる事業を開始。
2012年11月	発電及び電気の供給並びに省エネルギーに関する技術開発・企画・コンサルティングに関わる事業の拡大を目的として、JESテイコク(株)を設立。
2014年4月	個人及び法人の不動産の販売受託・一般仲介・コンサルティングに関わる事業の拡大を目的として、不動産部門を分社化する形でJESホーム(株)を設立。(2017年2月当社に吸収合併)
2015年7月	電気空調工事に関わる事業の営業力強化による拡大を目的として、エコデン販売(株)を設立。(2017年3月当社に吸収合併)
2016年1月	公営競技に関わる事業の拡大を目的として、公営競技の場外車券発売場の運営等を行うサテライト一宮(株)の株式を取得し、子会社化。
2017年3月	公営競技に関わる事業の拡大を目的として、TZS製造・販売・保守、公営競技場及び場外発売場の運営に関わる包括事業を行う日本ベンダーネット(株)の株式を取得し、子会社化。 日本ベンダーネット(株)の株式取得を通じて警備業務の請負、建物の総合管理に関わる事業を行う中央警備保障(株)の株式を取得し、子会社化。
2018年5月	ICTソリューションに関わる事業の開始を目的として、モデライズ(株)よりベイジアンネットワーク(注)3を活用したAIに関わる事業を譲受。
2020年3月	道路保全に関わる事業の拡大を目的として、中央警備保障(株)が高速道路規制業務、交通誘導警備業務の請負を行う(株)ワンズライフの株式を取得し、子会社化。
2020年5月	排水浄化処理に関わる事業の開始を目的として、(株)セイネンより、水処理の自動制御装置及び自動制御プログラムの製作・販売並びに排水浄化処理剤の製造・販売に関わる事業を譲受。
2020年10月	道路保全に関わる事業の拡大を目的として、自動車の売買及びリース業を行う(有)ぼくちオジカオートの株式を取得し、子会社化。
2021年10月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
2022年2月	道路エンジニアリングに関わる事業の拡大を目的として、橋梁点検、調査補修補強設計等を行う(株)日新ブリッジエンジニアリングの株式を取得し、子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場へ移行。 名古屋証券取引所の市場区分見直しに伴い、名古屋証券取引所メイン市場へ移行。

(注) 提出日現在、2022年11月7日付で公営競技に関わる事業の拡大を目的として、公営競技場の運営、TZSのソフトウェア開発、各種機器・システムメンテナンス等を行うオー・ティー・エス技術サービス(株)の株式を取得し、子会社化しております。

- (注) 1. 当社におけるICTソリューションとは、情報通信技術を活用してITコンサル、グランドデザイン企画、構築、運用、保守を提供するものであります。具体的には、業務系基幹システムやアプリの開発(iOS、Android)、ベイジアンネットワークを活用した行動予測モデルの構築と運用サービスの提供を指しております。
- (注) 2. TZSとはトータリゼータシステムの略称であり、公営競技における、オッズ(購入した馬券等が的中した際の戻り倍率)の表示、集計、投票券の発券、配当金の計算、払い戻しまでの一連の業務をコンピューターで一括処理するシステムのことを指します。発券や払い戻しを行う機器を含め、業務に関わるコンピューターネットワークの総称です。
- (注) 3. ベイジアンネットワークとは、18世紀の数学者トーマス・ベイズが発見したベイズ理論に基づき、事象間の複雑な因果関係を条件付確率とネットワーク図で表現することができる予測モデルの一つであります。観測された情報をモデルに入力し確立を計算することで、未知の状況の予測や分析、シミュレーションを行うことができます。例として、人の購買行動予測、薬の効果シミュレーション、故障原因診断などが挙げられます。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当連結会計年度において、当社、連結子会社(日本ベンダーネット㈱、サテライトー宮㈱、中央警備保障㈱、JESテイコク㈱、㈱ワンズライフ、(有)ぼくちオジカオート及び㈱日新ブリッジエンジニアリング)の計8社(注)1で構成されており、公共サービス事業、環境事業、交通インフラ事業を主な事業として取り組んでおります。

(注)1 提出日現在、2022年11月7日付でオー・ティー・エス技術サービス㈱を子会社化した結果、当社グループは計9社で構成されております。

(1) 公共サービス事業〔主な関係会社(注)2：当社、日本ベンダーネット㈱、サテライトー宮㈱及び中央警備保障㈱〕

公営競技場における、トータルイータシステムの設計・製造・販売・機器設置や一般事業者も含めた空調衛生設備等のファシリティに関わる事業、並びにトータルイータシステムのメンテナンスに関わる事業やAIによる競輪予想サービス・警備・清掃等の運営業務に関わる事業を通じて安心・安全・快適な環境社会の実現を推進しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から公営競技場の入場制限や安全衛生の徹底等を図るなど、お客様・従業員・地域の安心・安全を第一に取り組んでおります。

(注)2 2022年11月7日付で公営競技場の運営、TZSのソフトウェア開発、各種機器・システムメンテナンス等を行うオー・ティー・エス技術サービス㈱の株式を取得し、子会社化いたしました。その結果、提出日現在公共サービス事業における主な関係会社が1社増加しております。

(2) 環境事業〔主な関係会社：当社及びJESテイコク㈱〕

排水浄化効率を促進させる製剤をはじめとする環境修復に関わる技術・新製品等の研究開発、製造及び販売業務、排水浄化処理に加え水循環利用まで含めた“水をきれいにする”トータルエンジニアリングを可能にする水循環システムの設計、施工及び管理業務、並びに産業用太陽光の再生可能エネルギー発電設備の設計、施工、保守等業務を通じて環境社会に貢献する事業を展開しております。

“排水処理の「常識」に革命を”というコンセプトのもと、顧客に信頼される製品・システムを開発することに加え、地球の環境に配慮した製品・システムを開発すべく、日々研究を積み重ねております。

研究開発活動の方針として、「グリーンケミストリー(注)3の基本的概念に準じた製品やシステムを開発・提供し、環境浄化活動に貢献する」ことを掲げており、環境への負荷がより小さい科学技術で、環境汚染を予防し、生活の安全性を確保し、持続可能な社会の構築を目指しております。

(注)3 グリーンケミストリーとは、化学物質の原料の選択から、製造及び使用・廃棄までの過程全てにおいて人体や環境への負荷低減を行おうとする技術の総称を指します。

(3) 交通インフラ事業〔主な関係会社：当社、㈱ワンズライフ、(有)ぼくちオジカオート及び㈱日新ブリッジエンジニアリング〕

高度成長期に整備が進んだ高速道路は、経年劣化が顕在化しております。また、橋梁やトンネルも同様で、耐用年数を経過したインフラ設備の割合は益々増加しております。

これらのインフラ設備を再度建設するには、莫大なコストがかかる一方で、大量の建設廃棄物が発生し、環境上も望ましくありません。そのため、インフラ老朽化対策として、保守メンテナンスを行うことでインフラ設備の使用可能期間を延長させる「インフラ長寿命化基本計画」(注)4に国や地方自治体が取り組んでおります。

当社グループとしては、インフラ設備の使用可能期間延長に貢献し、循環型社会であるエコシステムを目指しております。

(注)4 平成25年11月「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」が策定した「インフラ長寿命化基本計画」を指します。

(4) その他〔主な関係会社：当社〕

公共サービス事業・環境事業・交通インフラ事業における情報と、AI（人工知能）やICT等の最新技術を組み合わせることで、新たな事業を創造するICTソリューションを提供しております。公共サービス事業ではAIで競輪を予想する「Alcast」を開発しております。この他に、不動産売買・賃貸等不動産等に関わる事業を行っております。

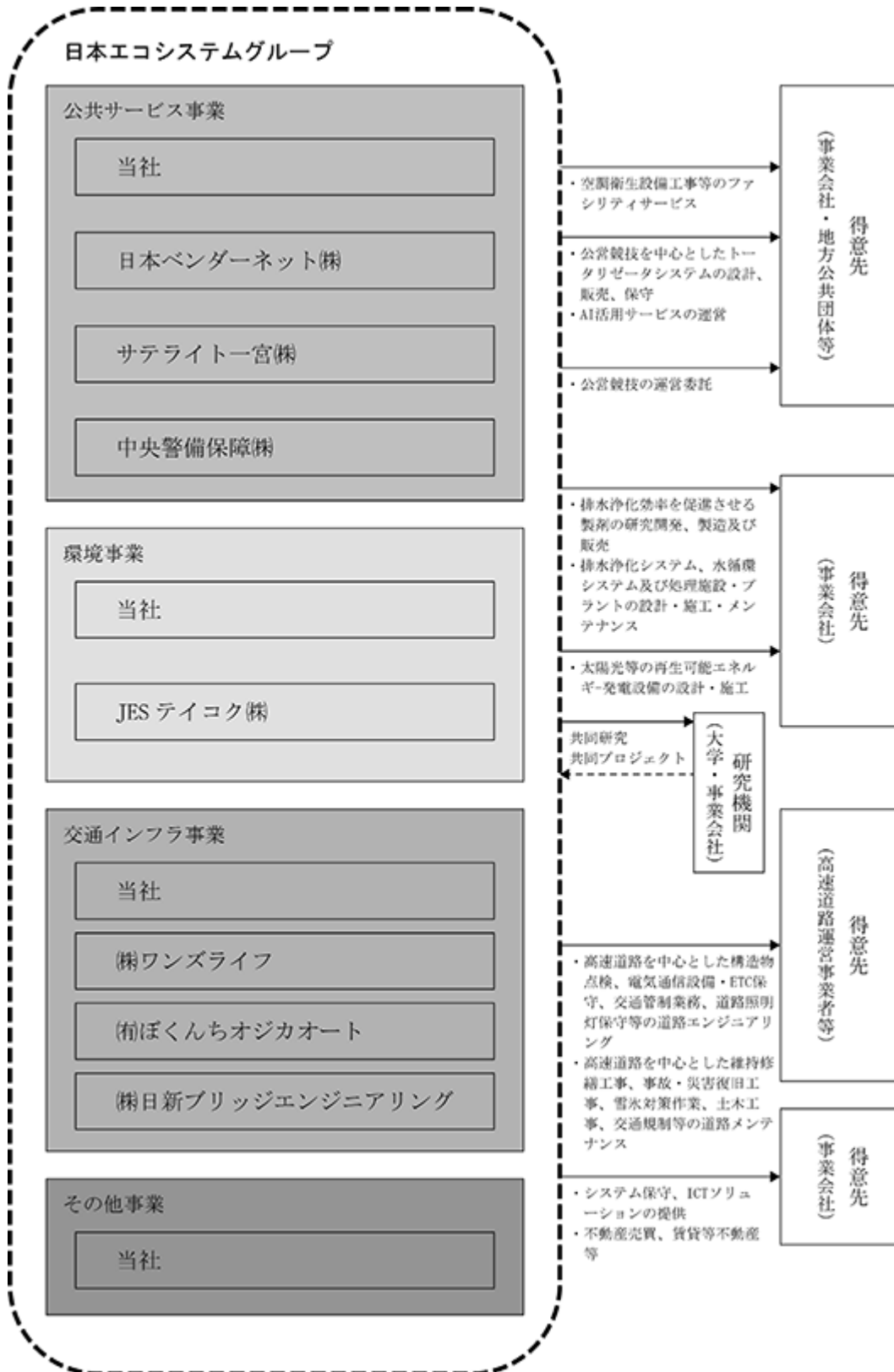
ICTソリューションサービスを提供するにあたって、当社が保有しているAI技術を活用した研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における当社グループの事業における当社及び関係会社の位置づけ、セグメントとの関連は次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一であります。

区分	主な事業の内容	主な関係会社
公共サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> 公営競技場における、TZSの設計・製造・販売・機器設置及び一般事業者も含めた空調衛生設備等のファシリティに関わる事業 公営競技場における、TZSのメンテナンスに関わる事業、AIによる競輪予想サービス・警備・清掃等の運營業務に関わる事業 	当社 日本ベンダーネット(株) サテライトー宮(株) 中央警備保障(株)
環境事業	<ul style="list-style-type: none"> 排水浄化効率を促進させる製剤の研究開発、製造及び販売業務に関わる事業 水循環システム及び処理設備の設計・施工・メンテナンスに関わる業務 産業用太陽光の再生可能エネルギー発電設備の設計、施工、保守等業務に関わる事業 	当社 JESテイコク(株)
交通インフラ事業	<ul style="list-style-type: none"> 高速道路を中心とした構造物点検、電気通信設備・ETC保守、交通管制業務、道路照明灯保守等の道路エンジニアリングに関わる事業 高速道路を中心とした維持修繕工事、事故・災害復旧工事、雪氷対策作業、土木工事、交通規制等の道路メンテナンスに関わる事業 	当社 (株)ワンズライフ (有)ぼくちオジカオート (株)日新ブリッジエンジニアリング
その他	<ul style="list-style-type: none"> システム保守業務、AI技術を活用したICTソリューションの提供に関わる事業 不動産売買、賃貸等不動産等に関わる事業 	当社

以上に述べた当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日本ベンダーネット(株) (注)2	東京都千代田区	93,600	公共サービ ス事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任 3名
サテライト一宮(株) (注)2	愛知県一宮市	98,000	公共サービ ス事業	100.0	役員の兼任 3名
中央警備保障(株)	岐阜県岐阜市	10,000	公共サービ ス事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任 3名
JESテイコク(株)	愛知県名古屋市中区	10,000	環境事業	60.0	役員の兼任 1名
(株)ワンズライフ	岐阜県羽島市	1,000	交通インフ ラ事業	100.0 (100.0)	警備業務の委託 役員の兼任 2名
(有)ぼくちオジカオート	愛知県北名古屋市	3,000	交通インフ ラ事業	100.0	自動車の売買・リース 役員の兼任 1名
(株)日新ブリッジエンジ アリング	岐阜県岐阜市	10,000	交通インフ ラ事業	100.0	役員の兼任 1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 日本ベンダーネット(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,592,592千円
	経常利益	178,260 "
	当期純利益	87,356 "
	純資産額	220,098 "
	総資産額	966,550 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
公共サービス事業	61〔111〕
環境事業	18〔7〕
交通インフラ事業	89〔85〕
その他事業	21〔2〕
全社(共通)	24〔3〕
合計	213〔208〕

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、準社員、契約社員、嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理本部の従業員であります。
5. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が23名増加しております。主な理由は、(株)日新ブリッジエンジニアリングを子会社化したことに伴う交通インフラ事業の人員増加および管理部門の人材の補強によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
143〔46〕	40.0	5.8	5,141

セグメントの名称	従業員数(名)
公共サービス事業	12〔1〕
環境事業	18〔7〕
交通インフラ事業	68〔33〕
その他事業	21〔2〕
全社(共通)	24〔3〕
合計	143〔46〕

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、準社員、契約社員、嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、正社員のみで算定しております。
6. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理本部の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ各社に労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略

社是・経営理念

当社グループは、「未見道（みこうどう）」を社是とし、「事業を通じ、物心両面の幸福を追求すると同時に、かけがえのない地球環境の維持にも貢献します」を経営理念に掲げており、未来の地球を照らし、輝き続ける事業を創造する"道"を常に追求するという思いが込められております。

ビジョン

社是・経営理念のもと当社グループでは「環境社会をリードする」事業を展開することで社会に必要とされ続ける持続企業を目指しており、事業を通して地域に根差した企業として、環境に最大限配慮した事業活動を行っております。

経営戦略

経営ビジョンを達成するため、当社グループでは社会的責任に関する国際規格（ISO26000）の7つの中核主題（注）を基軸として推進しております。また、事業を通じ、社会的な課題を解決することで持続的な社会づくりに貢献し、企業価値を向上していくことを経営戦略としております。

このような経営戦略のもと当社グループでは公共サービス事業、環境事業、交通インフラ事業、その他事業の各セグメントにおいて環境をテーマとした横断的な事業展開を推進し、さらに事業領域の拡大、多角化を推進し、同業や関連事業分野で実績ある事業会社のM&A、資本業務提携等により、当社グループの事業の拡大と事業全体のグループシナジーを高める多角化に努めてまいります。

（注）ISO26000で提示される7つの中核主題とは、組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画及びコミュニティの発展のことを指します。

(2) 経営環境

公害、廃棄物、資源の枯渇等の環境問題は地域を越え、国境を越え地球規模になり、益々深刻化している状況であります。そのため、有限な資源の循環利用の促進や、廃棄物の発生抑制及び環境の保全是、今や世界的な課題となっております。持続的な社会の発展のためには、このような社会的課題を解決し、地球環境を維持することが絶対的な必須事項であります。

当社グループでは、排水浄化処理及び再生可能エネルギーへの取組みを通じて自然環境の維持・保護を図っております。

また、公営競技場や高速道路といった公共インフラの耐久性向上への取組みを通じて国、自治体及び公共事業体の負荷軽減のための民間委託を積極的に受けることで、生活者の快適性・利便性の維持を図っております。

（公共サービス事業）

公営競技場における、トータリゼータシステムの設計・製造・販売・機器設置や一般事業者も含めた空調衛生設備等のファシリティに関わる事業、並びにトータリゼータシステムのメンテナンスに関わる事業やAIによる競輪予想サービス・警備・清掃等の運営業務に関わる事業を通じて安心・安全・快適な環境社会の実現を推進しております。

今後も国、自治体及び公共事業体の公益事業等の財源となる公営競技が存続する限り、継続的に需要は存在します。特にネット販売の拡大、投票時間の拡大等により市場は拡大しており、また一方で、運営業務を民間に委託する動きもあり、需要拡大が見込まれます。

当社グループは、公共サービス事業を単に、トータルイータシステムの設計・製造・販売・機器設置や公営競技施設の保守・運営・管理のみならず、包括受託や空調衛生設備等のファシリティ業務を含む、一気通貫のサービスを提供することで、収益の多様化を実現しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から公営競技場の入場制限や安全衛生の徹底等を図るなど、お客様・従業員・地域の安心・安全を第一に取り組んでおります。

(環境事業)

限りある地球資源を有効利用することが必須課題の現状下において、国が脱炭素社会の実現を目指すことで、再生可能エネルギー設備の建設需要の高まりが考えられます。排水浄化処理に関する事業では、法規制を背景にした環境対応の排水基準や廃棄物リサイクルニーズの高まりにより高度な廃棄物処理と再資源化技術が求められております。当社が保有する特許技術により排水処理薬剤は、排水処理コストを削減し、高い排水処理能力を有し、工場全体のCO2排出量削減を可能にします。

また、排水処理薬剤の製造・拡販のみならず、水族館やリゾート施設向けに、水質だけでなく生体にも影響の少ない水中環境を提供する水循環システムの設計・施工や排水浄化設備のメンテナンスなども行っております。国内の水族館市場は、指定管理者制度を活用して民間に委託する動きに加え、技術力において優れたポジションを有する民間企業の持つ技術・ノウハウの活用余地が大きく、潜在的に大きな市場であると捉えております。

排水浄化処理に加え、水循環利用まで含めた"水をきれいにする"トータルエンジニアリングを提供することで、限りある水資源の再利用、地球環境の維持に貢献してまいります。

(交通インフラ事業)

高度成長期に整備が進んだ高速道路は、経年劣化が顕在化しております。また、橋梁やトンネルも同様で、耐用年数を経過したインフラ設備の割合は益々増加しております。

これらのインフラ設備を再度建設するには、莫大なコストがかかる一方で、大量の建設廃棄物が発生し、環境上も望ましくありません。そのため、インフラ老朽化対策として、保守メンテナンスを行うことでインフラ設備の使用可能期間を延長させる「インフラ長寿命化基本計画」に国や地方自治体が取り組んでおります。具体的には、定期的な点検による劣化・損傷の程度や原因の把握、優先順位に基づく効率的かつ効果的な修繕、更新、ICT、センサー、ロボット、非破壊検査補修・補強等の新技術の開発導入などが挙げられます。

そのため、高度な安全技術をノウハウとして蓄積している当社グループとしては、機動的かつ柔軟な人材の確保、教育の充実による多能工化、大型橋梁点検車等を自社保有する対応力により、インフラ設備の長寿命化に貢献し、循環型社会であるエコシステムを目指しております。さらに、高速道路関連業務従事者の人材不足を背景に、危険な職場という見方が強い施工工事・保守業務において、安心・安全・快適な運行を実現するためのイノベーションへのニーズは国や地方自治体から民間企業まで広く浸透しつつあり、当社グループは高い事業成長を実現すべく、独自の技術を持つ他社とのアライアンスを積極的に活用し、イノベーション戦略を実行してまいります。

(その他事業)

公共サービス事業・環境事業・交通インフラ事業における情報と、AI（人工知能）やICT等の最新技術を組み合わせることで、業務系基幹システムやアプリの開発（iOS、Android）、ペイジアンネットワークを活用した行動予測モデルの構築と運用サービスを提供しております。その他事業では、AIで競輪の着順を予想するAIソリューションサービス「Alcast」を開発しております。この他に、不動産売買・賃貸等不動産等に関わる事業を行っております。

このような背景から、未来の地球を照らし、輝き続ける事業の創造に引き続き邁進してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

環境関連事業の強化

環境関連事業は、持続的な開発目標（SDGs）を通じ、「環境社会をリードする」というビジョン実現を図るうえで重要な事業であると認識しております。そのため、環境関連事業に関して積極的に研究開発を行い、特に排水浄化処理の事業を推進してまいります。

コンプライアンスの徹底及びリスクマネジメントの強化

社会的責任を果たし、持続的な成長と企業価値の向上を図るためには、コンプライアンスの徹底及びリスクマネジメントの実践が不可欠であると認識しております。そのため、社内における継続的な教育研修、啓蒙活動を実施し、一人ひとりが社会的良識を持って、持続的成長に向けて自主的に行動することのできる企業風土を形成してまいります。

機動的かつ柔軟な人材の確保及び配置

業容拡大の中で、人材確保が不可欠であると認識しております。そのため、積極的な採用活動のほか、適材適所に人材を配置しております。また、外部の協力業者との連携を含め、機動的かつ柔軟な人材確保が可能になるように取り組んでまいります。

人材の教育

企業の礎と言われる人材教育こそが、企業の成長の要との認識のもと、働き甲斐のある職場づくり、環境整備、そして従業員の意識向上を図ることで人材教育を行ってまいります。また、当社グループの拡大のためにも、専門性の高い技術者の育成にも取り組んでまいります。

経営管理体制の確立

当社グループの業容拡大については、現状分析と、将来に向けての事業方針・目標数字を明確にした中期経営計画を作成して積極果敢に取り組んでおります。今後も継続的な経営管理体制の確立が必要であるという認識のもと取り組んでまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業活動の成果を示す売上高、営業利益、営業利益率を重要な経営指標と位置付け、企業経営に取り組んでおります。また、財務的視点から自己資本比率についても重要な指標ととらえております。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業、経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。これらは当社グループの全てのリスクを網羅したものではありません。記載された事項以外の予見できないリスクも存在します。このようなリスクが現実化した場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社のリスク・コンプライアンス体制

当社は、グループ全体のリスク・コンプライアンス管理に関する重要事項の審議と方針決定を行い、リスクの発生防止及び適切な対応による損失の最小化並びに法令遵守の徹底を図るため、代表取締役社長を委員長、各取締役を委員、管理本部を事務局とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。

(2) 当社のリスク・コンプライアンス体制の運用状況

リスク・コンプライアンス委員会は、四半期に1回定例開催するほか、必要に応じて臨時開催し、リスク・コンプライアンスの調査、網羅的認識及び分析、各種リスク・コンプライアンスへの対応策の検討及び決定、対応策の実施状況の監督及び再発防止策の検討等を行い、リスク・コンプライアンス委員会の議事及び結論に関する取締役会への報告を実施しております。

(3) 事業等のリスク

・事業環境等に関するリスク

市場動向

a．公共サービス事業

公共サービス事業においては、コロナウイルス感染拡大、及びネット投票への移行による場外発売場への来場者数の減少が考えられます。これらの対応策として、場外発売場の新規開設、既存施設の経年劣化による建替え・改修、既存場外発売場での複数競技発売などによる施策を実施し、需要を喚起しておりますが、これらの施策が功を奏しなかった場合に、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、同事業においては、公営競技場に関わる保守・運営・管理の業務を個別に受託する契約（以下「個別受託」という。）から、業務を包括して受託する契約（以下「包括受託」という。）への移行を推進しております。

包括受託による売上は、本場・場外発売場における投票券販売売上及びネット販売売上の合計に料率を乗じて算出されるため、本場・場外発売場への来場者数及びネット投票利用者数の減少により売上が減少した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

b．環境事業

環境事業においては、再生可能エネルギー発電設備に関する事業について、政府の施策及び法令改正、為替の変動などにより、買取価格の高低、各種履行の遅滞、売電収入の減少、仕入価格の高騰の発生が考えられます。排水浄化処理に関する事業については、排水処理薬剤の継続的な営業活動を推進しているものの、生物処理の反応過程に時間を要する結果、薬剤の実地検証（顧客の敷地内における排水処理施設の現地にて行う実証・検証作業）から成約までの販売サイクルが長期化する場合があります。これらの発生が予見された場合、即座に対応を実施する予定ではありますが、対応が功を奏しない場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

c．交通インフラ事業

交通インフラ事業においては、公共投資等の設備投資の動向により市場が縮小する可能性があり、受注額が減少することにより業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、競合他社との受注競争の激化等により、低採算化や収益力の低下等が発生する可能性があります。これらの市場動向の変化に対し、逐次情報入手し、即座に対応を実施する予定ではありますが、対応が功を奏しない場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

法令遵守

当社グループは、交通インフラ事業において下請代金支払遅延等防止法、道路交通法等、公共サービス事業において建設業法、警備業法、独占禁止法、不正競争防止法等、環境事業において建設業法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、水質汚濁防止法等の法的規制を受けております。「リスク・コンプライアンス管理規程」の適切な運用、リスク・コンプライアンス委員会の設置・開催により法令遵守体制の強化を図っておりますが、万一法令・諸規則に違反する行為又は疑義を持たれる行為が発生した場合は、当社グループの信用力や業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、これら関連法令等の改廃、新設、適用基準の変更等があった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等

当社グループは、建設業法に基づく特定建設業許可を受けておりますが、虚偽の事実の申告等不正な手段による許可の取得や、経営業務管理責任者・専任技術者等の欠格要件に該当した場合等には、建設業法第29条により許可の取消しとなり、5年間の再取得が不可となります。当社グループでは、リスク・コンプライアンス委員会の設置・開催により法令等遵守に努めていることから、許可の取消事由に該当する事実はありませんが、万一法令違反等によって許可が取り消された場合には、当社グループの信用力や業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

政府の施策について

当社グループにおける環境事業は、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」による電力の「固定価格買取制度」に加えて、「Feed in Premium制度」における買取価格の高低や、買取年数の状況及び再生可能エネルギー発電設備についての系統連系の申込回答時期の遅れや回答保留、接続拒否に関するルール等の状況等により、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

許認可の取得及び地域関係者等の承諾について

当社グループにおける環境事業において、産業用太陽光発電設備の設計・施工に際しては、地方自治体が管轄する農地転用、林地開発などの許認可取得が必要な場合があります。また、その許認可取得には地権者及び周辺地域住民の理解と協力が必要となります。開発土地については、事前調査を行い各種認可取得に必要な措置を講じ、地域住民向け説明会を通じて地域住民の皆様の理解を得ながら事業化を進める方針としていますが、許認可取得や地域住民との合意に想定した以上の時間を要し、プロジェクト計画に遅れが生じる場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

出力抑制について

当社グループにおける環境事業で保有する産業用太陽光発電所は、発電出力が気候の影響を受ける自然変動電源であり、出力抑制ルール(規定の条件下で電力会社が発電事業者に対し、発電設備からの出力を停止又は抑制を要請する制度)にて、出力抑制が実施されることにより想定した売電収入を得られなかった場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

・当社グループの事業全体に関するリスク

新規事業の開始

当社グループは、排水浄化処理に関わる事業の拡充を図るため、排水浄化効率促進剤の製造のための研究及び生産施設を建設し2020年12月に操業を開始しております。当該事業の成否は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

製品・原材料・商品の調達可能性

当社グループでは、製品・原材料・商品の調達先を複数確保することで安定的な供給が可能な環境を整えておりますが、自然災害やその他要因による供給停止などにより、生産活動等に支障をきたす場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動

当社グループは、主たる事業拠点設置時の不動産取得、多額の設備取得にあたり銀行借入、社債による資金調達により設備投資資金を確保しております。これにより、現在の借入金残高については企業規模の拡大スピードにより、高い水準となっていると認識しております。

一方で、主に長期借入金により金利を固定化することで金利の変動リスクを軽減しておりますが、金利水準の上昇による調達コスト増大により、計画に応じた資金調達ができない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

取引先の信用リスク

当社グループは、公共サービス事業、環境事業、交通インフラ事業と様々な事業を展開しており、多数の取引先がありますが、景気の減速やコロナ禍によるパラダイムシフトなどにより、得意先及び仕入先の信用不安などが顕在化した場合、資金の回収不能や履行遅滞などを引き起こし、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動に係るもの

a．天候による影響

台風や降雪等の天候悪化や夏季・冬季の気象状況の変化は、公共サービス事業及び交通インフラ事業において売上を左右する重要な要因となり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

b．自然災害による影響

当社グループは、今後想定される震災等の大規模災害への備えとして、「リスク・コンプライアンス管理規程」を整備運用しておりますが、地震・台風等の自然災害により事業活動の一時的な停止を余儀なくされることや施工中物件の復旧に多額の費用と時間を要するといった事態により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害により公営競技場が営業停止となったり、入場者数が減少する等した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

c．工事事故

当社グループは、工事の安全をすべてに優先し各種工事の施工を行っておりますが、施工過程において事故や労働災害を発生させた場合には、直接の損失が生じるだけでなく、顧客からの信用を失墜させる恐れがあり、受注環境に多大な影響を与えることから、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

工物品質

当社グループは、品質管理に万全を期しておりますが、万一重大な契約不適合が発生し、その修復に多大な費用負担が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産減損会計

当社グループは、事業用資産など様々な有形・無形の固定資産を計上しております。これらの資産については得られる将来のキャッシュ・フローの見積りに基づく残存価額の回収可能性を定期的に評価しておりますが、今後の業績動向や時価の下落等によって、期待されるキャッシュ・フローを生み出すことが困難な状況になり、減損処理が必要となる場合があります。これらの処理が発生した場合には、当社グループの財政状態や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度において、本社機能として一部利用している賃貸ビルの建替えに伴う当該物件に関する建物等について減損処理を行っております。また、当社の連結子会社である日本ベンダーネット株式会社に係る一部の事業用資産について、事業環境の変化等を考慮し、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、減損損失を計上しております。

M & A 等による事業拡大

当社グループは、事業拡大のために同業他社の事業譲受や買収等を行う可能性があり、当該買収によるのれんの発生等が当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。また、市場動向や経済環境によっては、当該買収等が当初予想した結果を生み出す保証はなく、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響

当社グループは新型コロナウイルス感染拡大を受けて、従業員の安全確保のため、飛沫防止パネルの設置、社屋や各フロア入口での消毒、Web会議での対応、朝晩の検温、マスクの着用の推進など感染拡大防止に向けた取り組みを実行しながら、取引先への安定した商品・サービスの提供の維持に努めております。

新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響及び感染拡大の範囲や収束時期が不透明な状況のなかで、現時点では業績に与える影響を合理的に算定することが困難ではございますが、その影響が継続した場合、とりわけ公共サービス事業である公営競技運営業務は、新型コロナウイルス等の感染症の拡大により国や地方自治体から休業要請を受けることにより、当社グループの事業活動や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保と育成

当社グループの事業拡大にあたっては、特に電気工事施工管理技士や土木施工管理技士等の公的資格及び顧客固有の資格を有することが不可欠であります。当社グループは、社内外の研修の充実を図り人材育成に努めておりますが、工事施工を賄える人材確保、育成が困難となった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権行使による株式価値の希薄化

当社グループは、役員、従業員に対し、インセンティブを目的とした新株予約権（税制適格ストック・オプション）を付与しております。当事業年度末現在の新株予約権による潜在株式数は100,100株であり、発行済株式総数2,695,400株の3.7%に相当します。将来的にこれらの新株予約権が権利行使されることにより、当社株式の1株当たりの価値が希薄化し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

スタンダード市場への上場維持基準への適合について

当社グループは、2022年4月の株式会社東京証券取引所の市場区分の再編において、スタンダード市場に移行いたしました。しかし、「流通株式時価総額」「流通株式比率」については、基準を充たしておりません。今後、当社が中長期的な企業価値の向上を図るうえにおいては、その前提として当社がスタンダード市場の上場維持基準を充足することが重要な経営課題になるものと考えております。

当社グループは、2022年12月23日付提出の「上場維持基準の適合に向けた計画書」に基づき、流通株式時価総額、流通株式比率の適合に向けた取組みを実施することで、2025年9月期を目途に、上場維持基準を充足させていく方針です。

・ 公共サービス事業、環境事業、交通インフラ事業に関するその他のリスク

公共事業における情報管理（個人情報保護、情報セキュリティ等）に関するリスク

当社グループの公共サービス事業においては、公営競技のネット投票サイトを運営しており、個人情報を取り扱う場合があります。情報の取り扱いにあたっては、情報管理に関する国際規格、プライバシーマーク制度のそれぞれに準拠した仕組みの構築、運用、改善を図っております。具体的には、規程・マニュアル等の整備、研修を通じた社員の力量向上と周知徹底、インフラのセキュリティ強化などにより、管理の強化・徹底と漏洩防止に努めております。

一方で、情報の授受、運搬時における紛失や盗難等により、顧客企業の秘密情報、個人情報が漏洩した場合には、当該顧客からの損害賠償請求による費用発生や、顧客の当社グループに対する信頼喪失により、当社グループの事業活動と業績等に影響を及ぼす可能性があります。

環境事業における知的財産に関するリスク

当社グループの環境事業においては、研究開発活動を積極的に推進しており、知的財産権は重要な経営資源の一つであると考えております。そのため、知的財産権保護とそれに関連して発生する紛争の回避は重要な経営課題と考えており、知的財産に関する専門家と連携し、必要な業務を進めております。

当社グループの知的財産権が侵害されたり、特定の国・地域で十分な保護を受けられない場合、当社グループの事業活動と業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が意図しない形で第三者の特許を侵害するに至った場合や、その他知的財産権に関する紛争が発生した場合には、当社グループの事業活動と業績等に影響を及ぼす可能性があります。

交通インフラ事業における主要契約先への依存に関するリスク

当社グループの交通インフラ事業において、中日本高速道路株式会社(以下、NEXCO中日本)グループと契約を締結しております。当連結会計年度におけるNEXCO中日本グループへの売上高は連結売上高の25.9%になります。NEXCO中日本の動向だけでなく、政府の政策動向によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があるため、販路の拡大や政府の政策動向を注視し、即座に対応を実施する予定ではありますが、対応が功を奏しない場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

・ その他のリスク

大株主について

当社の代表取締役社長である松島穰は、当社の大株主であり、提出日現在において自身が発行済株式総数の7.5%を保有するとともに、その同族関係者及び同族関係者の資産管理会社の所有株式数を含めると発行済株式総数の73.8%を所有しております。

同人は安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

当社といたしましては、同人及びその同族関係者は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である同人及びその同族関係者の株式の多くが減少した場合等には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

また、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を用いております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績

a 事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、原材料価格やエネルギー価格の高騰などが重なり、先行きは不透明な状況が続いております。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限が段階的に緩和される中で緩やかに回復の兆しがみられました。

このような状況のもと、当社グループは「交通インフラ事業」にて収益基盤を構築、事業の裾野を拡大し、「公共サービス事業」で公営競技を中心とした事業規模の拡大を図り、これらの技術、収益を基盤にして「環境事業」を推進するべく取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高7,220百万円(前期比103.4%)、営業利益798百万円(前期比103.7%)、経常利益856百万円(前期比106.9%)、親会社株主に帰属する当期純利益408百万円(前期比71.3%)となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

<公共サービス事業>

公共サービス事業におきましては、公営競技を中心とした施設の機器設置・保守・運営に関する事業及びファシリティ改修に関する事業を行っております。当連結会計年度においては、新設された場外車券販売所のトータリゼータシステムの機器設置、キャッシュレス化に伴うインターフェース装置の需要が高まりました。また、引き続き新型コロナウイルス感染症の防止策を講じつつ事業運営を進めてまいりました。

以上の結果、セグメント売上高(外部売上高)は3,484百万円(前期比103.9%)、セグメント利益は549百万円(前期比117.8%)となりました。

<環境事業>

環境事業におきましては、排水浄化処理及び水循環に関する事業及び再生可能エネルギー発電設備の設計、施工、保守等業務並びに自社設備による売電に関わる事業を展開しております。当連結会計年度において排水浄化処理及び水循環に関する事業では、排水浄化剤の拡販のみならず、水族館やリゾート施設向けの水循環システムの需要が高まりました。また、再生可能エネルギー発電設備の受注工事の施工についても順調に推移いたしました。

以上の結果、セグメント売上高(外部売上高)は872百万円(前期比137.2%)、セグメント利益は72百万円(前期比1,391.9%)となりました。

<交通インフラ事業>

交通インフラ事業におきましては、高速道路を中心とした道路エンジニアリング・道路メンテナンスに関する事業を展開しております。当連結会計年度において当社主要顧客であるNEXCO日本関連会社からの電気通信設備・構造物の点検・保守、高速道路の維持修繕などの業務が順調に推移いたしました。

以上の結果、セグメント売上高(外部売上高)は2,530百万円(前期比106.4%)、セグメント利益は692百万円(前期比98.3%)となりました。

<その他事業>

その他事業におきましては、不動産の仲介、売買、賃貸等不動産に関わる事業及びシステム保守業務、AI技術を活用したICTソリューションの提供に関わる事業を展開しております。当連結会計年度においては、前連結会計年度における大型の販売用不動産売上の反動減により売上及び利益が減少しております。

セグメント売上高(外部売上高)は333百万円(前期比53.8%)、セグメント利益は27百万円(前期比21.3%)となりました。

b 財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は2,576百万円(前連結会計年度末は2,327百万円)となり、248百万円増加しております。これは、主として現金及び預金が412百万円、棚卸資産が13百万円増加した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が52百万円減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は3,909百万円(前連結会計年度末は3,690百万円)となり、218百万円増加しております。これは主に、投資その他の資産において、投資有価証券が149百万円、繰延税金資産が52百万円増加した一方で、機械装置及び運搬具が148百万円、土地が225百万円それぞれ増加しましたが、減価償却累計額が516百万円増加したこと等により有形固定資産が5百万円減少したことによるものであります。

(繰延資産)

当連結会計年度末における繰延資産の残高は1百万円(前連結会計年度末は2百万円)となり、0百万円減少しております。これは当年度の償却処理による減少であります。

(資産合計)

上記の結果、当連結会計年度末における資産合計は6,487百万円(前連結会計年度末は6,020百万円)となり、466百万円増加しております。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,376百万円(前連結会計年度末は2,036百万円)となり、660百万円減少しております。これは主に、買掛金が129百万円、短期借入金が340百万円、リース債務が37百万円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は1,316百万円(前連結会計年度末は1,868百万円)となり、552百万円減少しております。これは主に、長期借入金483百万円、社債57百万円、リース債務13百万円減少したこと等によるものであります。

(負債合計)

上記の結果、当連結会計年度末における負債合計は2,692百万円(前連結会計年度末は3,905百万円)となり、1,213百万円減少しております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は3,795百万円(前連結会計年度末は2,115百万円)となり、1,679百万円増加しております。これは主に、新株の発行により資本金が672百万円、資本準備金が672百万円それぞれ増加し、利益剰余金が331百万円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、1,095百万円(前連結会計年度末は691百万円)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は884百万円(前連結会計年度は1,475百万円の資金の獲得)となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益654百万円に減価償却費369百万円、減損損失178百万円、売上債権の減少額63百万円等による収入がありましたが、仕入債務の減少額129百万円等の支出により資金が減少した結果によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は743百万円(前連結会計年度は170百万円の支出)となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出471百万円、投資有価証券の取得による支出176百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は263百万円(前連結会計年度は1,165百万円の支出)となりました。

これは、主に株式の発行による収入1,324百万円がありましたが、短期借入金の純減少額340百万円、長期借入金の返済による支出637百万円、配当金の支払額76百万円によりそれぞれ減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。環境事業以外の事業につきましては、事業の性質上記載になじまないため、当該記載を省略しております。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
環境事業	49,628	92.2

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

b 受注実績

事業の性質上記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
公共サービス事業	3,484,941	103.9
環境事業	872,542	137.2
交通インフラ事業	2,530,056	106.4
その他	333,114	53.8
合計	7,220,655	103.4

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社	908,214	13.0	1,010,436	14.0
中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋株式会社	728,252	10.4		

3. 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋㈱については、当連結会計年度における総販売実績に対する販売高の割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

- a 「経営成績等」及び「セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況」に関する分析・検討内容
「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績」に記載のとおりであります。
- b 経営成績に重要な影響を与える要因
「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

- a キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容
「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、外注費や労務費等の製造経費、人件費や賃借料の販売費及び一般管理費によるものであります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、国内拠点における製品開発、研究開発投資等によるものであります。運転資金及び投資資金は、主として自己資金で調達することとし、拠点不動産取得等による大型の設備投資資金においては一部銀行借入等により調達しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は、短期借入金10,000千円、社債229,000千円、長期借入金1,395,337千円及びリース債務11,146千円、現金及び現金同等物の残高は1,095,525千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、環境に十分配慮し、社会貢献を行う企業として、企業価値を向上させていくことを経営の目標としており、具体的には、事業活動の成果を示す売上高、営業利益、営業利益率を重要な経営指標と位置付け、企業経営に取り組んでおります。また、財務的視点から自己資本比率についても重要な指標ととらえております。

第24期連結会計年度及び第25期連結会計年度の経営指標は、次のとおりであります。

第25期連結会計年度の売上高・営業利益・営業利益率・自己資本比率は第24期連結会計年度を上回ることであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比
売上高	6,985,957	7,220,655	103.4%
営業利益	770,670	798,828	103.7%
営業利益率	11.0%	11.1%	
自己資本比率	34.3%	57.6%	

4 【経営上の重要な契約等】

技術受入契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
日本エコシステム(株) (当社)	(株)セイネン	日本	特許権の独占的 実施許諾	2020年 4月3日	2020年4月3日 から最終の本件 特許の存続期間 の満了日まで	当社は、(株)セイネンの有する知的財産(特許権)を独占的に実施する権利を許諾されております。本許諾の対価として、当社は定額のランニング・ロイヤルティーを支払っております。

5 【研究開発活動】

当社グループの経営理念である「事業を通じ、物心両面の幸福を追求すると同時に、かけがえのない地球環境の維持にも貢献します。」という考えのもと、当社グループの研究開発活動は環境社会をリードし、社会に必要とされ続ける企業となるべく研究開発活動を行っております。

当連結会計年度においては主に環境事業において研究開発活動を推進しており、研究開発費の総額は48,052千円であります。

セグメントごとの研究開発活動の概要は次のとおりであります。

(環境事業)

“排水処理の「常識」に革命を”というコンセプトのもと、顧客に信頼される製品・システムを開発することに加え、地球の環境に配慮した製品・システムを開発すべく、日々研究を積み重ねております。

研究開発活動の方針として、「グリーンケミストリー(注)の基本的概念に準じた製品やシステムを開発・提供し、環境浄化活動に貢献する」ことを掲げており、環境への負荷がより小さい科学技術で、環境汚染を予防し、生活の安全性を確保し、持続可能な社会の構築を目指しております。

研究開発体制は、ジオ環境開発研究所において、国内外問わず、大学及び民間事業者との共同研究・共同プロジェクトにて幅広く、排水浄化効率を促進させる製剤をはじめとする環境修復に関わる技術・新製品等の研究を推進しております。

当事業の当連結会計年度の研究開発費は48,052千円であります。

(注)グリーンケミストリーとは、化学物質の原料の選択から、製造及び使用・廃棄までの過程全てにおいて人体や環境への負担低減を行おうとする技術の総称を指します。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、主に交通インフラ事業における事業用土地の追加取得を中心に行いました。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は519,711千円であり、セグメントごとの設備投資（未実現利益調整前）については、次のとおりであります。

(1) 公共サービス事業関連

当連結会計年度の主な設備投資は、公営競技投票券販売施設の拡充にかかる設備投資を中心として総額140,333千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 交通インフラ事業関連

当連結会計年度の主な設備投資は、事業用土地及び橋梁点検用車両追加取得を中心として総額312,052千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (愛知県 一宮市)	その他	本社機能、 賃貸資産	32	4,267	411,867 (1,463.22)	290	75,182	491,640	24〔3〕
一宮 事業所 (愛知県 一宮市)	共 サ ー ビ ス 事業	事業所用 設備	10,360	11,549	74,373 (1,115.49)		751	97,035	14〔2〕
ジオ 環境開発 研究所 (岐阜県 羽島市)	環 境 事 業	研究開発 及び生産 設備	367,364	43,853	92,040 (2,400.00)		3,194	506,453	8〔5〕
岐阜 事業所 (岐阜県 羽島市)	交 通 イ ン フ ラ 事業	事業所用 設備	15,113	113,861	60,310 (1,945.76)		1,117	190,402	55〔30〕
各務原 事業所 (岐阜県 各務原 市)	交 通 イ ン フ ラ 事業	事業所設 備、 建機設備	7,415	4,003	31,686 (920.23)		630	43,736	7〔6〕
名古屋 事業所 (名古屋 市中区)	その他	事業所設 備、 賃貸資産	128,517		117,534 (239.33)		503	246,555	16〔3〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

3. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔外書〕は、8時間換算によるパートタイムの年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

2022年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本ベン ダーネット (株)	松山 出張所 (愛媛県 愛媛市)	公共サー ビス事業	公営競技 場外発売 場設備					92,043	92,043	16
サテライト一宮 (株) (注) 4	サテライト一宮 (愛知県 一宮市)	公共サー ビス事業	公営競技 場外発売 場設備	405,926	14,851	[2,850.00]		40,602	461,380	19
JES テイ コク(株) (注) 5	西秋沢 発電所 (岐阜県 本巣市)	環境事業	産業用太 陽光発電 設備		175,318	[34,552.00]			175,318	
JES テイ コク(株) (注) 6	関発電所 (岐阜県 関市)	環境事業	産業用太 陽光発電 設備		337,432	[88,094.29]			337,432	

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
3. サテライト一宮株式会社は、サテライト一宮の土地を連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は固定賃料として5,893千円のほか、売上歩合の変動賃料として売上の0.5%としております。なお、賃借している土地の面積は、[]で外書きしております。
4. JESテイコク株式会社は、西秋沢発電所の土地を連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は固定賃料として1,300千円であります。なお、賃借している土地の面積は、[]で外書きしております。
5. JESテイコク株式会社は、関発電所の土地を提出会社から賃借しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社(愛知県 一宮市)	その他	賃貸ビル建替	4,442,698	65,815	自己資金及び 借入金	2023年 4月	2024年 8月	(注)
提出会社	岐阜事業所 (岐阜県 羽島市)	交通イン フラ事業	新社屋追加建 設	50,000		自己資金及び 借入金	2022年 6月	2022年 10月	(注)
日本ベン ダーネット 株	日本ベン ダーネット (東京都 千代田区)	公共サー ビス事業	キャッシュレス 投票システム開 発	125,000	2,752	自己資金及び 借入金	2022年 6月	2025年 6月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

提出会社である日本エコシステム株が所有する賃貸ビルの建替えに伴い、
旧賃貸ビルは次連結会計年度に取壊の予定であります。

なお、当連結会計年度において旧賃貸ビルに係る減損損失108,951千円を計上しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 2022年12月23日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より2,000,000株増加し、10,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,695,400	2,695,400	東京証券取引所 (スタンダード市場) 名古屋証券取引所 (メイン市場)	権利内容に何らの限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,695,400	2,695,400		

(注) 提出日現在の発行数には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2020年8月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 当社上席執行役員 2名 当社従業員 7名 当社子会社取締役 5名
新株予約権の数(個)	100,100
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 100,100 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000 (注)2
新株予約権の行使期間	2022年9月1日～2030年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 (注)2 資本組入額 500 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、上席執行役員、執行役員及び従業員並びに当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし当社取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。その他の条件は「新株予約権割当契約書」で定めるところによる (注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は認めない
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。

さらに上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じときは、その端数を切り上げるものとする。またこの場合、増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使可能期間

- (1) 2022年9月1日～2024年8月31日までは、割当個数の3分の1まで(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる)について権利行使できる。
- (2) 2024年9月1日～2026年8月31日までは、割当個数の3分の2まで(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる)について権利行使できる。
- (3) 2026年9月1日～2030年8月18日までは、割当個数の全部について権利行使できる。

5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取り扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付する各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使できる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使できる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

「新株予約権割当契約書」に定める新株予約権の取得条項に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)3. に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年8月19日 (注) 1	1,980,000	2,000,000		88,888		
2021年10月7日 (注) 2	670,000	2,670,000	656,935	745,823	656,935	656,935
2021年11月10日 (注) 3	5,500	2,675,500	5,392	751,216	5,392	662,327
2022年9月20日 (注) 4	19,900	2,695,400	9,950	761,166	9,950	672,277

(注) 1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,120円

引受価額 1,961円

資本組入額 980.50円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,961円

資本組入額 980.50円

割当先 みずほ証券(株)

4. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	11	39	11	4	980	1,049	
所有株式数 (単元)	-	1,146	322	18,417	643	6	6,414	26,948	600
所有株式数 の割合(%)	-	4.25	1.19	68.34	2.38	0.02	23.80	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
松福株式会社	愛知県一宮市本町四丁目1番5号一宮東ビル	1,100,000	40.81
オクヤホールディングス株式 会社	愛知県一宮市本町四丁目1番5号一宮東ビル	650,000	24.11
松島 穰	愛知県一宮市	203,000	7.53
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	66,800	2.47

MSIP CLIENT SECURITIES (モルガン・スタンレーM&F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	59,800	2.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	38,500	1.42
松島 啓晃	愛知県一宮市	38,000	1.40
奥田 翔士	大分県佐伯市	27,400	1.01
JES社員持株会	愛知県一宮市本町二丁目2-11	25,000	0.92
味岡 源太郎	愛知県名古屋市昭和区	20,000	0.74
計	-	2,228,500	82.62

(注) 前事業年度末現在主要株主であった松島穰は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,694,800	26,948	権利内容に何らの限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	2,695,400		
総株主の議決権		26,948	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付けております。配当については、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案し配当性向25%を目指してまいります。

内部留保資金については、今後の企業としての成長と、財務基盤の安定のバランスに鑑みながら、設備投資、M&A等の投資、有利子負債の返済等に充当してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては1株につき40円の普通配当としております。当事業年度は2022年9月期第2四半期において、株主の皆様へ感謝の意を表するため1株につき10円の株式上場記念配当を実施いたしました。この結果、当事業年度の年間配当金は1株につき50円となりました。

翌事業年度の配当につきましては、利益配分に関する基本方針に基づき、配当性向等を勘案し、年間配当金1株当たり51円(中間配当25円、期末配当26円)を予定しております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年5月12日 取締役会決議	26	10.00
2022年11月14日 取締役会決議	107	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「未見道(みこうどう)」を社是とし、「事業を通じ、物心両面の幸福を追求すると同時に、かけがえない地球環境の維持にも貢献します。」という経営理念のもと、CSR基本方針を定めております。当該方針において、法令を遵守、倫理的行動をとることを基本原則としており、当社グループは環境社会をリードする事業を展開することで社会に必要とされ続ける永続企業を目指しており、事業を通して地域に根差した企業として、環境に最大限配慮した事業活動を積極的に行っております。

そのなかでコーポレート・ガバナンスの観点では、様々なステークホルダーと強固な相互信頼関係を構築し、公正性・透明性が高く、かつ実効的なコーポレート・ガバナンス体制を追求するとともに、コンプライアンス体制のさらなる強化に継続して取り組んでまいります。

具体的には、経営に健全性・効率性及び透明性を高めるとの視点から、経営の意思決定、職務執行及び監督、並びに内部統制等について適切な体制を整備・構築し、必要な施策を実施することにより、法令・規程・社内ルールに則った業務執行を組織全体において徹底しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会・取締役の監査・管理監督機能の充実をはじめ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋げるとともに、それを通じての中長期での企業価値の向上を図るため監査等委員会設置会社としております。社外取締役を複数選任するとともに、複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役に、取締役会における議決権が付与されることにより、監査及び監督機能の強化が図られ、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実と機能強化を実現することができ、当社の企業価値の継続的な向上に資するものと判断しております。

なお、当事業年度において、当社の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く)6名(うち社外取締役1名)と、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)にて構成されており、取締役全9名中3名(構成比33.3%)が社外取締役であります。

提出日現在、当社の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く)8名(うち社外取締役3名)と、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)にて構成されており、取締役全11名中5名(構成比45.4%)が社外取締役であります。

当社の企業統治の体制の概要は、以下のとおりであります。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項の決定を行うほか、業務執行、業績の進捗等について審議しております。取締役会の議長は、代表取締役社長が務めております。当事業年度において、取締役会は、9名の取締役(監査等委員でない取締役6名及び監査等委員である取締役3名)で構成され、監査等委員でない取締役のうち1名が非業務執行取締役であります。

提出日現在、11名の取締役(監査等委員でない取締役8名及び監査等委員である取締役3名)で構成され、監査等委員でない取締役のうち3名が非業務執行取締役でございます。各取締役の氏名及び社外役員の区分等は、「(2) 役員の状況」に記載しております。

(b) 常務会

常務会は、代表取締役社長の諮問機関として業務執行取締役及び常勤監査等委員で構成し、原則として月3回開催しております。常務会は、取締役会への付議事項の審査、並びに取締役会から委嘱を受けた事項その他経営に関する戦略的事項等、特に重要な事項を審査・決定しております。

なお、常務会には常勤監査等委員が出席し、監査の一環として、付議される案件に対しての妥当性等を検証するとともに、必要な意見反映を行っております。各取締役の氏名及び監査等委員の区分等は、「(2) 役員の状況」に記載しております。

(c) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、定例監査等委員会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、法令、定款及び「監査等委員会規程」に基づく重要事項について決定するとともに、監査計画の策定を行い、監査実施状況等の情報共有を図ることとしております。内部監査室や会計監査人とも緊密な連携を保ち、随時監査についての報告を求めています。監査等委員会の委員長は、亀山直人が務めています。監査等委員会は、3名の取締役監査等委員で構成され、うち2名が社外取締役監査等委員であります。各監査等委員の氏名及び社外役員の区分等は、「(2) 役員の状況」に記載しております。

なお、監査等委員会については、活動の実効性確保のため、監査等委員の互選により、常勤の監査等委員を置いております。常勤の監査等委員が社内の重要会議や稟議書類の閲覧を通じて、必要に応じた意見を述べる等の日常継続的な監査を行う体制を維持することに加え、すべての監査等委員に対し、監査等委員会の決議により、独立した立場から業務執行状況の調査及び監査を実施する権限等を付与できる体制としております。

(d) 報酬諮問委員会

当社は取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の諮問機関として任意の報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は社外取締役を委員長として、社外取締役2名と代表取締役社長の3名で構成されております。

(e) 内部監査室

内部監査室については、業務部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室に専任者1名を置き、代表取締役社長の承認が得られた監査計画に基づき、原則として年1回当社の全部門及びグループ会社について監査を実施し、経営の合理化、効率化と業務の適正な遂行等の観点から助言・改善指導等を行っております。

(f) 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、公正不偏の立場から会計に関する監査を受けております。

(g) リスク・コンプライアンス委員会

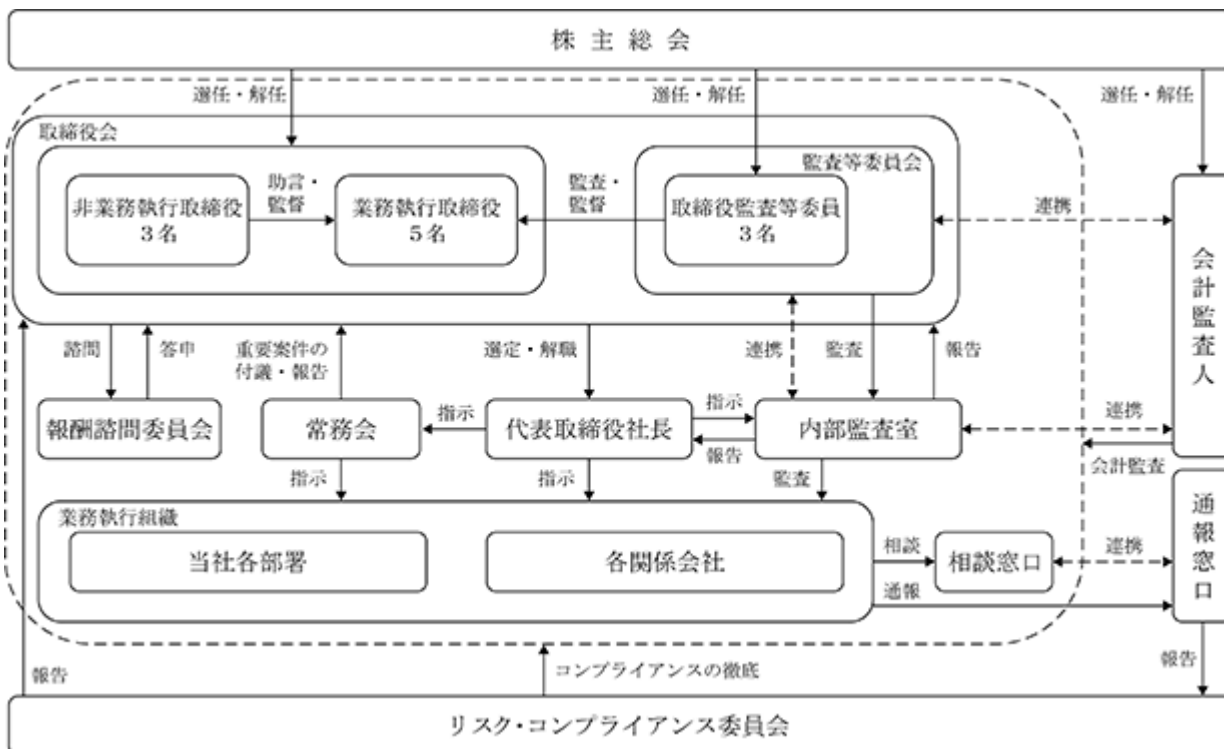
当社は、グループ全体のリスク・コンプライアンス管理に関する重要事項の審議と方針決定を行い、リスクの発生防止及び適切な対応による損失の最小化並びに法令遵守の徹底を図るため、代表取締役社長を委員長、各取締役を委員、管理本部を事務局とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、四半期に1回定例開催するほか、必要に応じて臨時開催し、以下の役割を務めております。

- リスク・コンプライアンスの調査、網羅的認識及び分析
- 各種リスク・コンプライアンスに関する管理方針の協議及び決定
- 各種リスク・コンプライアンスの評価手法の立案並びにリスク測定及び評価の実施
- 各種リスク・コンプライアンス管理に関する情報収集等
- 各種リスク・コンプライアンスへの対応策の検討及び決定
- 対応策の実施状況の監督及び再発防止策の検討
- 委員会の議事及び結論に関する取締役会への報告

(h) その他

従業員の不正については、「就業規則」に従業員の懲戒に関する規定を設け、これらに基づき厳正に懲戒処分に処し、その内容を社内公示するほか、再発防止策の検討等の必要な措置を講じることで類似する不正行為の予防を図ることとしております。また、当社グループの役職員による組織的又は個人的な不正行為に関する通報・相談のために内部通報制度を整備し、「内部通報制度に関する規程」に則り運用しております。当社グループの内部通報制度は、社内相談窓口を常勤監査等委員、社外通報窓口を法律事務所として、当社グループの役職員から広く不正行為に関する情報を得られる体制としております。「内部通報制度に関する規程」については、イントラネットを通じて当社グループの全役職員に周知することで制度の利用を促し、コンプライアンス強化を図っております。

当社の企業統治の体制の概要図(提出日現在)は、次のとおりであります。



b 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性を一層向上させるとともに、意思決定のさらなる迅速化の実現を図るため、上記体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制の整備をするため、2019年12月に「内部統制システム基本方針」を取締役会で決議し、この方針に基づいた運営を行っております。当社の「内部統制システム基本方針」の内容は、以下のとおりであります。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は経営理念、企業行動指針・役職員行動指針等、コンプライアンス体制に関わる規程を、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- (2) コンプライアンスを横断的に統括する組織を設置し、取締役・使用人の教育、啓蒙を図る。
- (3) 内部監査室は、コンプライアンスの状況を定期的に監査するものとし、その監査結果については、代表取締役社長並びに取締役会に報告するものとする。
- (4) 当社内における法令遵守上疑義がある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保するものとする。重要な情報については、必要に応じてその内容と会社の対処状況・結果につき、当社取締役・使用人に開示し、周知徹底を図るものとする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報・文書(電磁的記録も含む)については、「文書管理規程」にしたがい保存・管理を行うものとし、取締役及び監査等委員が当該情報・文書等の内容を知り得る体制を確保するものとする。
- (2) 「文書管理規程」には保存対象情報の定義、保管期間等を定めるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクの未然防止、極小化のために組織横断的リスクマネジメント体制を構築し、当社及び子会社のリスクを網羅、総括的管理を行う。
- (2) 新たに発生したリスクについては、「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づいてリスク・コンプライアンス委員会にて対応し、取締役会にはかるものとする。
- (3) 取締役・使用人のリスク管理マインド向上のために、勉強会、研修を定期的実施する。また、必要に応じて内部監査を実施し、日常的リスク管理を徹底する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社及び子会社の取締役・使用人の役割分担、業務分掌、職務権限、指揮命令関係等を通じ、職務執行の効率性を確保する。
- (2) 「業務分掌規程」、「職務権限規程」等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は随時見直すものとする。
- (3) その他業務の合理化、電子化に向けた取組みにより、職務の効率性確保をはかる体制の整備を行う。
- (4) 経営会議、取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施を行う。

(e) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及び子会社から成る企業集団の業務適正確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制をグループ全体に適用するものとし、必要な子会社への指導、支援を実施する。
- (2) 内部監査室は定期的に当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の内部統制の有効性と妥当性を確保する。また、監査結果については、代表取締役社長並びに取締役会等に報告するものとする。
- (3) 子会社を担当する役員又は担当部署を明確にし、必要に応じて適正な指導、管理を行うものとする。また、子会社を担当する役員又は担当部署は、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社に報告するものとする。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びにその独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 代表取締役社長は、監査等委員会事務局を設置し監査等委員会の職務を補助する使用人(以下「補助使用人」)を配置する。
- (2) 補助使用人の人選は、監査等委員会の職務遂行上必要な知識・能力を勘案し、監査等委員会又は常勤の監査等委員と協議のうえ決定する。
- (3) 補助使用人は、当社の就業規則に従うが、当該職務に関する指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、異動・評価・懲戒等の人事事項については監査等委員会又は常勤の監査等委員と事前協議のうえ実施する。

(g) 監査等委員会への報告及び報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議のほか全ての会議又は委員会等に出席し、報告を受けることができる。
- (2) 取締役(監査等委員を除く)及び使用人は、監査等委員会が求める重要な書類については、速やかに監査等委員会に提出する。
- (3) 取締役(監査等委員を除く)及び使用人は、監査等委員会が求める重要な事項については、速やかに監査等委員会に報告する。
- (4) 取締役(監査等委員を除く)及び使用人は、当社又は子会社の業務執行に関し、監査等委員会にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を直接行うことができる。
- (5) 子会社の役職員が、監査等委員会にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を行う体制を確保する。

- (6) 監査等委員会は、定期的に代表取締役社長との意見交換会を開催し、必要に応じ取締役及び使用人との連絡会を開催し報告を受けることができる。
 - (7) 取締役及び使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、又は業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
 - (8) 監査等委員会は、子会社を担当する役員又は担当部署による子会社管理の監査を行うため、主要な子会社の往査、子会社の監査役との日常の連携等を通じて、子会社から報告を受けることができる。
 - (9) 監査等委員会に報告・相談を行った取締役(監査等委員を除く)及び使用人もしくは子会社の役職員に対し、報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取扱いの禁止を規定する。
- (h) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
代表取締役社長は、監査等委員の職務の執行に協力し監査の実効性を担保するため、監査費用のための予算措置を行い、監査等委員の職務の執行に係る費用等の支払いを行う。
- (i) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 代表取締役社長は「監査等委員会規程」等に定める監査等委員会監査の重要性・有用性を十分認識し、監査等委員会監査の環境整備を行う。
 - (2) 監査等委員会は、代表取締役社長直轄の内部監査部門である内部監査室に監査の指示を行うことができる。
 - (3) 監査等委員会は、各グループ及び管理本部に対して、随時必要に応じ、監査への協力を指示することができる。
 - (4) 監査等委員会は、会計監査人と監査業務の品質及び効率を高めるため、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。
- (j) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。
 - (2) その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。
- (k) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (1) 反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、当社役職員行動指針において、「反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わない」旨を規定し、全取締役・使用人へ周知徹底するものとする。
 - (2) 反社会的勢力排除に向けて、不当要求がなされた場合の対応基本方針、対応責任部署、対応措置、報告・届出体制等を定めた対応規程を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。
- b 取締役との責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役(業務執行取締役等である者を除く。)は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約では、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。
なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。
- c 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令の規定に違反した場合には補償の対象としないこととしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役(監査等委員である取締役を含む)、子会社の監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料は全額当社が負担しております。

d 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は11名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

e 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

f 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることを可能とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(b) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(c) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(d) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めに基づき、機動的な配当政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	松島 穰	1973年 8月27日生	1992年 4月 ㈱日建エンジニアリング 入社 1996年 7月 ㈱東亜ハイウェイガード 入社 1998年11月 ㈲エコシステム(現当社)設立 代表取締役社長 2001年 7月 日本エコシステム㈱に組織変更 代表取締役社長(現任) 2015年11月 サテライトー宮㈱ 代表取締役(現任) 2017年 5月 日本ベンダーネット㈱ 代表取締役 2019年12月 同社 取締役 2021年 4月 学校法人聖徳大学 評議員(現任) 2022年11月 ㈱A V A N T I A 社外取締役(現任) 2022年12月 日本ベンダーネット㈱ 代表取締役(現任)	(注) 3	203,000
専務取締役 環境グループ 担当	中村 成一	1967年 2月28日生	1989年 4月 名古屋トヨペット㈱ 入社 1992年10月 中部ファミリーマート㈱ 入社 1993年 4月 ㈱東亜ハイウェイガード 入社 2000年12月 ㈲エコシステム(現当社)入社 2002年 7月 当社 取締役 2012年11月 JESテイクコ㈱ 取締役(現任) 2017年 5月 当社 専務取締役道路グループ担当 (現 交通インフラグループ) 2019年12月 中央警備保障㈱ 取締役(現任) 2020年 1月 当社 専務取締役環境グループ担当 (現任) 2020年12月 ㈱ワンズライフ 取締役(現任)	(注) 3	3,000
常務取締役 生活産業 グループ担当	奥村 泰典	1965年 6月16日生	1987年 4月 オスカー電子㈱(現 オスカー総業 ㈱) 入社 2003年10月 オスカー電子㈱ 取締役 2011年10月 当社 取締役 2017年 5月 日本ベンダーネット㈱ 取締役(現任) 2018年12月 サテライトー宮㈱ 代表取締役(現任) 2019年10月 当社 取締役生活産業グループ担当 2019年12月 当社 常務取締役生活産業グループ担当 (現任) 2022年12月 オー・ティー・エス技術サービス㈱ 代表取締役(現任)	(注) 3	6,600
取締役 道路グループ (現 交通インフラ グループ)担当	内田 敦	1973年 3月 7日生	1991年 4月 ㈱森吉倉庫 入社 1996年 8月 宮田毛織工業㈱ 入社 1998年11月 ㈲エコシステム(現 当社) 入社 2004年 6月 当社 取締役 2017年 5月 当社 取締役道路保全部長 2019年10月 当社 取締役施設保全部長 2019年12月 中央警備保障㈱ 取締役(現任) 2020年 1月 当社 取締役道路グループ担当(現任) (現 交通インフラグループ) 2020年10月 ㈲ぼくちオジカオート 代表取締役 (現任)	(注) 3	2,000
取締役 管理本部担当	稲生 篤彦	1971年 3月29日生	1996年10月 酒井会計事務所 入所 2000年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査 法人トーマツ)名古屋事務所 入所 2017年 4月 当社 入社 管理本部長 2017年 5月 日本ベンダーネット㈱ 監査役(現任) 2017年 7月 当社 取締役管理本部担当 (現任)	(注) 3	3,300
取締役	杉戸 俊之	1972年 1月 9日生	1998年 4月 五藤経営会計事務所 (現税理士法人大樹) 入所 2008年 8月 税理士法人大樹に組織変更 社員 2019年12月 当社 社外取締役(現任) 2022年 9月 税理士法人大樹 代表社員(現任)	(注) 3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田野 好彦	1947年10月22日生	1970年10月 (株)日本経済新聞社 入社 1972年3月 秋本特許事務所 入所 1973年7月 (株)プロテック設立 常務取締役 1980年1月 ジャパン・アーティスト(株)設立 常務取締役 1999年11月 経営コンサルタント開業 2000年6月 日本エンジェルズ・インベストメント (株) 取締役 2003年4月 東京工業大学客員教授 (現 特任教授) 2005年4月 独立行政法人産業技術総合研究所 ベンチャー支援室 着任 2007年3月 (株)フィスコ 取締役 2009年9月 一般社団法人実践コーポレート・ガバ ナンス研究会設立 理事 2011年3月 (株)フィスコ 監査役 2012年2月 AWSG PTE. LTD. 取締役(現任) 2014年9月 J-DESK PREMIUM PTE. LTD. MANAGING DIRECTOR (現任) 2016年12月 Aburiya Pte. Ltd. Director (現任) 2020年4月 Sanpo SG Pte. Ltd. Director (現任) 2022年4月 サンゲイト・イノベーション(株) 監査役(現任) 2022年12月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	1,000
取締役	伊東 史子	1959年6月13日生	1983年4月 (株)サイマル出版会 入社 1984年8月 (株)フォトキシモト 入社 1985年1月 (株)福武書店 入社 (現 (株)ベネッセコーポレーション) 1985年8月 (株)ヴィクトリア 入社 1987年5月 (株)トライコジャパン 入社 1990年4月 クラマタデザイン事務所 入所 1991年7月 個人事業主(国際コーディネーター) として活動 2003年6月 (有)パークス設立 代表取締役社長 (現任) 2022年12月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	
取締役 (常勤監査等委員)	亀山 直人	1963年5月29日生	1982年4月 オスカー電子(株)(現 オスカー総業 (株)) 入社 2003年10月 オスカー電子(株) 設立 代表取締役 2011年10月 当社 常務取締役 2017年5月 当社 常務取締役環境グループ担当 2019年10月 当社 監査役 2019年12月 当社 取締役・常勤監査等委員(現任) サテライトー宮(株)監査役 中央警備保障(株)監査役(現任) 2020年12月 (株)ワンスライフ監査役 2022年6月 (株)日新ブリッジエンジニアリング監査 役 2022年12月 オー・ティー・エス技術サービス(株)監 査役(現任)	(注) 4	2,000
取締役 (監査等委員)	加納 正二	1957年1月2日生	1980年4月 (株)大垣共立銀行 入行 1998年4月 大阪大学 入職 大学院国際公共政策 研究科助手 1999年4月 摂南大学 入職 経営情報学部助教授 2005年4月 大阪府立大学 入職 経済学部教授 2010年4月 岐阜聖徳学園大学 入職 経済情報学 部教授(現任) 2019年12月 当社 社外取締役・監査等委員(現任)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	南 善隆	1982年7月21日生	2009年12月 弁護士法人愛知総合法律事務所 入所 2018年10月 名古屋家庭裁判所家事調停官(現任) 2019年12月 当社 社外取締役・監査等委員(現任) 2020年1月 名古屋シティ法律事務所 入所(現任)	(注) 4	
計					220,500

- (注) 1. 取締役杉戸俊之、田野好彦及び伊東史子は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役加納正二及び南善隆は、社外取締役であります。
3. 任期は、2022年12月23日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、2021年12月22日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

a 社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は5名であり、うち2名が監査等委員である取締役であります。

社外取締役の杉戸俊之は、税理士として財務及び会計に携わりながら、法人経営で培われた経営者としての経験や見識を保有しているほか、この方面で豊富な経験と高い専門性を有し、有益な助言が期待できることに加え、人格・識見ともに優れていることから、適任であると考えております。なお、社外取締役の杉戸俊之と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は当社の株式を600株、当社のストックオプションを1,400個保有しております。

社外取締役の田野好彦は、長年にわたり経営コンサルタントとして活躍し、他社での事業計画策定における豊富な支援実績をはじめ、ベンチャー企業への育成を目的としたファンド運営及びエクイティ供給実績、会社設立・特許出願・M&Aなど実践的な法務経験、海外での経営経験に加え、企業経営者としての豊富な経験を有し、有益な助言が期待できることに加え、人格・識見ともに優れていることから、適任であると考えております。なお、社外取締役の田野好彦と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は当社の株式を1,000株保有しております。

社外取締役の伊東史子は、デザイナー、コーディネーターとしての豊富な経験と専門知識を有し、国際性に加え、企業経営者としての豊富な経験を有し、有益な助言が期待できることに加え、人格・識見ともに優れていることから、適任であると考えております。なお、社外取締役の伊東史子と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役・監査等委員の加納正二は、地域金融・中小企業金融を研究する大学教授としての長年にわたる豊富な経験と高い専門性を有しており、これらに基づき当社の監督機能の強化や、当社の経営陣から中立性・客観性を確保した職務の遂行が期待できることに加え、人格・識見ともに優れていることから、適任であると考えております。なお、社外取締役・監査等委員の加納正二と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は当社のストックオプションを1,000個保有しております。

社外取締役・監査等委員の南善隆は、長年にわたり弁護士として活動し、契約取引や企業法務、コンプライアンス等において豊富な法務経験と専門知識を有しており、有益な助言が期待できることに加え、人格・識見ともに優れていることから、適任であると考えております。なお、社外取締役・監査等委員の南善隆と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は当社のストックオプションを1,000個保有しております。

b 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監督・モニタリングにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

c 社外役員の独立性基準

当社は、社外取締役を選任する際の判断基準として、具体的な基準は定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立性判断基準等を参考に、当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じる恐れのない者を選任することとしております。また、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる見識・能力、豊富な経験、優れた人格及び高い倫理観を有している者を選任することとしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部統制に関する助言を取締役会において適宜行うことで、取締役会を通じて内部統制に対する監督機能を果たしております。

社外取締役・監査等委員は、取締役・常勤監査等委員と緊密に連携し、内部統制に関する助言を監査等委員会において適宜行うことで、監査等委員会を通じて内部統制に対する監査・監督機能を果たしております。また、監査等委員会を通じて情報を共有することで、内部監査室及び会計監査人と相互に連携し、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会監査は、常勤監査等委員1名と監査等委員2名の体制で実施しております。各監査等委員は、定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査等委員会において、情報共有を図っております。監査等委員会による監査は、毎期策定される監査計画に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取等を行っております。また、監査の実効性を高めるため、内部監査室や会計監査人とも積極的なコミュニケーションを図りながら実施しております。なお、監査等委員加納正二氏は大学教授として培われた経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、内部監査室とともに、会社組織の内部管理体制の適正性を総合的かつ客観的に評価し、抽出された課題等に対しては、改善に向けた提言やフォローアップを実施すべく、適時機会等により監査体制、監査計画及び監査実施状況等について情報を共有し、意見交換等を行っております。

当事業年度においては、監査等委員会が10回開催され、法定事項のほか、当社グループ全体の監査・ガバナンス等に関する重要事項につき審議・協議・決定するとともに必要な情報交換を行いました。主な検討事項として、労務管理状況、法令遵守状況、ガバナンス状況等を重点監査項目として検証し必要に応じて担当役員及び担当部門に対し、改善への提言を行いました。また、常勤監査等委員の活動として、監査計画に基づく当社およびグループ会社に対する実地監査、代表取締役社長との意見交換、関係各部からの情報収集や意見交換、重要会議や稟議書類の閲覧等を実施しております。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
亀山 直人	10回	10回	100%
加納 正二	10回	10回	100%
南 善隆	10回	10回	100%

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室を担当部署とし、専任者1名の体制で実施しております。内部監査は、原則として、当社の全部門及び全グループ会社の会社業務全般を対象範囲とし、日常の業務執行活動の合法性及び合理性の確保等の観点から助言、改善指示等を行っております。定期監査はあらかじめ代表取締役社長の承認を得た基本計画に基づき行い、臨時監査については代表取締役社長からの指示のほか、必要に応じて不定期に行うこととしております。

内部監査室及び監査等委員は、月1回の定期的な会合において、相互の監査計画の交換及びその説明・報告を行っており、監査環境等の当社固有な問題点の情報を共有しております。また、内部監査室が実施する店舗往査等に監査等委員も同行し、監査の質的向上を図っております。

監査等委員及び会計監査人は、定期的な会合において、相互の監査計画の交換及びその説明・報告を行っており、監査環境等の当社固有の問題点の情報を共有しております。また、会計監査人の棚卸立会及び事業所監査等に監査等委員も同行し、監査の質的向上を図っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

2019年9月期以降の4年間

c 業務を執行した公認会計士

水谷 洋隆

中岡 秀二郎

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他16名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制を有していること並びに当社グループの事業活動を一元的に監査する体制を有していることを選定における基準としております。EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選定した理由としましては、これらの選定基準に基づき総合的に勘案した結果であります。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等適正な会計監査ができないと認められる場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

f 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対する評価を行っております。この評価については、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等それらの観点から監査を遂行するにあたり十分であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000	2,000	28,900	
連結子会社				
計	33,000	2,000	28,900	

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査法人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行った上で、監査法人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2019年12月24日の定時株主総会決議により年額200,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と定められており、また、監査等委員の報酬限度額は、2019年12月24日の定時株主総会決議により年額50,000千円以内と定められております。また、本有価証券報告書提出日現在における取締役(監査等委員を除く)の員数は8名、監査等委員の員数は3名であります。

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役(監査等委員を除く)の報酬は、固定報酬とし、個々の取締役(監査等委員を除く)の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とし、任意の報酬諮問委員会の答申内容を尊重して決定することを基本方針としております。

監査等委員である取締役の報酬等は、固定報酬とし、監査等委員の職責及び経営人材の維持に資する水準を勘案して、監査等委員である取締役の協議によって決定する方針であります。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、任意の報酬諮問委員会の答申内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の評価報酬の額としております。現在は、代表取締役社長 松島穰がこれを行っております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門における評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行き渡るよう、任意の報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を十分尊重し、決定をしなければならないこととしております。

なお、報酬諮問委員会を設置しており、同日以後の役員報酬については、報酬諮問委員会の答申を踏まえ取締役会で決議することとしております。また、各監査等委員については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	123,081	123,081	-	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	14,400	14,400	-	-	1
社外役員	7,200	7,200	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、当社の事業戦略上の必要性又は取引・協業関係の維持・強化を保有の目的として、当社の企業価値の向上に資する場合に純投資目的以外の目的である投資株式であると区分しており、それ以外の株式を純投資目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針については、上述のとおり、当社の事業戦略上の必要性、取引・協業関係の維持・強化の目的に沿った銘柄を保有することとしております。

保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否については、保有方針に沿ったものとなっているかについて、取引内容・保有意義について総合的な観点から取締役会にて検証しております。

具体的には、株式の保有が取引先との関係の維持・強化に寄与しているか、株式残高の当社純資産に占める割合から資産が非効率に費消されていないか等をもとに、取締役会等において毎年保有の適否について検証を行っております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	3,386
非上場株式以外の株式	7	17,666

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	
非上場株式以外の株式		

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
シンボ(株)	11,600	11,600	11,600	11,600	主に公共サービス事業の空調衛生設備工事に係る業界動向及び事業領域拡大のための情報収集等を勘案し保有しております。	無
	12,029	15,555	15,555	15,555		
ダイキン工業(株)	100	100	100	100	公共サービス事業の空調衛生設備工事に係る重要な取引先であり、業界動向及び事業領域拡大のための情報収集等を勘案し保有しております。	無
	2,229	2,446	2,446	2,446		
(株)十六フィナンシャルグループ	600	600	600	600	資金調達等金融取引の円滑化及び地域情報収集に欠かせないため保有しております。	無
	1,463	1,338	1,338	1,338		
スバル興業(株)	100	100	100	100	交通インフラ事業の業界動向及び事業領域拡大のための情報収集等を勘案し保有しております。	無
	892	818	818	818		
スギホールディングス(株)	100	100	100	100	主に公共サービス事業の空調衛生設備工事に係る業界動向及び事業領域拡大のための情報収集等を勘案し保有しております。	無
	581	815	815	815		
大和ハウス工業(株)	100	100	100	100	主に公共サービス事業の空調衛生設備工事に係る業界動向及び事業領域拡大のための情報収集等を勘案し保有しております。	無
	294	373	373	373		
(株)ゲオホールディングス	100	100	100	100	主に公共サービス事業の空調衛生設備工事に係る業界動向及び事業領域拡大のための情報収集等を勘案し保有しております。	無
	177	126	126	126		

(注) 各銘柄の定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。

なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに投資額や当社との取引関係等を総合的に勘案し検証しており、すべての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数	貸借対照表計上 額の合計 (千円)	銘柄数	貸借対照表計上 額の合計 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	1	102,800		

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等を整備するとともに、会計基準等の内容の適切な把握、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)		当連結会計年度 (2022年9月30日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	4	804,895	4	1,217,145
受取手形及び売掛金(純額)	3, 4	986,040		-
受取手形、売掛金及び契約資産		-	2, 3, 4	933,466
棚卸資産	1	338,876	1	352,753
その他		197,447		72,799
流動資産合計		2,327,259		2,576,164
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物	4, 7	1,545,145	7	1,620,038
機械装置及び運搬具		1,455,321		1,604,292
工具、器具及び備品		800,687		863,834
土地	4	1,028,945		1,254,807
リース資産		368,372		368,372
建設仮勘定		127,362		125,591
減価償却累計額	5	2,008,325	5	2,524,771
有形固定資産合計		3,317,510		3,312,165
無形固定資産				
ソフトウェア		84,548		95,116
その他		11,782		12,528
無形固定資産合計		96,330		107,644
投資その他の資産				
投資有価証券		74,080		223,499
繰延税金資産		86,574		139,075
その他(純額)	3	116,377		126,857
投資その他の資産合計		277,031		489,432
固定資産合計		3,690,873		3,909,243
繰延資産		2,821		1,961
資産合計		6,020,954		6,487,369

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	301,457	172,253
短期借入金	350,000	10,000
1年内償還予定の社債	57,000	57,000
1年内返済予定の長期借入金	4 413,880	4 419,932
リース債務	48,078	11,043
未払法人税等	199,706	181,554
その他	666,456	6 524,226
流動負債合計	2,036,578	1,376,010
固定負債		
社債	229,000	172,000
長期借入金	4 1,459,365	4 975,405
リース債務	13,206	103
繰延税金負債	19,123	27,628
資産除去債務	97,213	97,681
その他	50,973	43,481
固定負債合計	1,868,881	1,316,299
負債合計	3,905,460	2,692,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,888	761,166
資本剰余金	-	672,277
利益剰余金	1,971,375	2,302,662
株主資本合計	2,060,264	3,736,106
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	3,535	2,203
その他の包括利益累計額合計	3,535	2,203
非支配株主持分	51,694	56,748
純資産合計	2,115,494	3,795,059
負債純資産合計	6,020,954	6,487,369

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
売上高		6,985,957	1	7,220,655
売上原価		5,060,545	2	5,158,232
売上総利益		1,925,412		2,062,422
販売費及び一般管理費	3, 4	1,154,741	3, 4	1,263,594
営業利益		770,670		798,828
営業外収益				
受取利息		22		75
受取配当金		475		2,510
受取保険金		395		-
補助金収入		43,143		21,397
保険解約返戻金		-		43,266
その他		11,875		22,504
営業外収益合計		55,912		89,755
営業外費用				
支払利息		14,813		8,685
上場関連費用		5,423		20,526
その他		4,931		2,733
営業外費用合計		25,167		31,946
経常利益		801,416		856,637
特別損失				
段階取得に係る差損		-		23,220
減損損失		-	5	178,882
特別損失合計		-		202,102
税金等調整前当期純利益		801,416		654,535
法人税、住民税及び事業税		251,027		284,934
法人税等調整額		35,780		43,495
法人税等合計		215,246		241,439
当期純利益		586,169		413,095
非支配株主に帰属する当期純利益		14,260		5,054
親会社株主に帰属する当期純利益		571,908		408,041

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純利益	586,169	413,095
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,807	1,331
その他の包括利益合計	1 1,807	1 1,331
包括利益	587,976	411,764
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	573,716	406,710
非支配株主に係る包括利益	14,260	5,054

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	88,888	-	1,399,467	1,488,355	1,727	1,727	39,434	1,529,517
当期変動額								
新株の発行				-				-
剰余金の配当							2,000	2,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			571,908	571,908				571,908
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					1,807	1,807	14,260	16,068
当期変動額合計	-	-	571,908	571,908	1,807	1,807	12,260	585,976
当期末残高	88,888	-	1,971,375	2,060,264	3,535	3,535	51,694	2,115,494

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	88,888	-	1,971,375	2,060,264	3,535	3,535	51,694	2,115,494
当期変動額								
新株の発行	672,277	672,277		1,344,555				1,344,555
剰余金の配当			76,755	76,755				76,755
親会社株主に帰属する 当期純利益			408,041	408,041				408,041
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					1,331	1,331	5,054	3,722
当期変動額合計	672,277	672,277	331,286	1,675,842	1,331	1,331	5,054	1,679,565
当期末残高	761,166	672,277	2,302,662	3,736,106	2,203	2,203	56,748	3,795,059

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	801,416	654,535
減価償却費	371,238	369,029
減損損失	-	178,882
受取利息及び受取配当金	497	2,586
支払利息	14,813	8,685
上場関連費用	-	20,526
段階取得に係る差損益(は益)	-	23,220
売上債権の増減額(は増加)	118,009	63,290
棚卸資産の増減額(は増加)	167,608	1,415
リース投資資産の増減額(は増加)	14,808	15,025
仕入債務の増減額(は減少)	127,082	129,237
未成工事受入金の増減額(は減少)	96,447	86,835
未払金の増減額(は減少)	34,190	36,280
未払消費税等の増減額(は減少)	97,873	83,843
その他	37,628	107,419
小計	1,569,342	1,172,976
利息及び配当金の受取額	497	2,586
利息の支払額	14,783	8,709
法人税等の支払額	79,908	282,728
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,475,148	884,125
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	64,934	12,405
定期預金の払戻による収入	98,626	12,534
有形固定資産の取得による支出	196,842	471,717
無形固定資産の取得による支出	1,730	48,624
保険積立金の解約による収入	32,619	-
投資有価証券の取得による支出	37,220	176,459
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,361	46,178
その他	1,029	338
投資活動によるキャッシュ・フロー	170,814	743,190

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	489,779	340,000
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	456,889	637,144
社債の償還による支出	157,000	57,000
株式の発行による収入	-	1,324,028
配当金の支払額	-	76,731
非支配株主への配当金の支払額	2,000	-
リース債務の返済による支出	60,138	50,138
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,165,807	263,014
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	36
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	138,543	403,985
現金及び現金同等物の期首残高	552,995	691,539
現金及び現金同等物の期末残高	1 691,539	1 1,095,525

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社名

日本ベンダーネット(株)、サテライトー宮(株)、中央警備保障(株)、J E S テイコク(株)、(株)ワンズライフ、(有)ぼくちオジカオート、(株)日新ブリッジエンジニアリング

なお、(株)日新ブリッジエンジニアリングについては株式の取得により当連結会計年度より連結子会社に含め、アイスクエア(株)は清算終了したことにより連結の範囲から除外しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ただし、匿名組合への出資については、匿名組合の損益のうち当社グループに帰属する持分相当損益を「営業外損益」に計上するとともに「投資有価証券」を加減する方法によっております。

ロ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品及び製品、原材料

総平均法による原価法 なお、商品のうち販売用不動産については個別法による原価法

未成工事支出金

個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 3～39年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

収益認識基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(ア) 商品及び製品の販売

当社グループは、主に建設資材の販売（「公共サービス事業」）、トータリゼータシステムの製造・販売（「公共サービス事業」）及び排水浄化剤の製造・販売（「環境事業」）等の業務を行っています。

これらの取引については、原則として、商品及び製品を引き渡した時点において、支配が顧客に移転し履行義務が充足することから、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。なお、一部の製品及び商品の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(イ) 工事請負契約

当社グループは、空調設備の設計・施工（「公共サービス事業」）、公共サービス設備の設計・施工（「公共サービス事業」）、環境関連設備の施工（「環境事業」）等を行っています。

これらの取引については、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しています。なお、履行義務の充足に係る進捗率の測定は、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に基づき行っております。

(ウ) 役務の提供

当社グループは、請負工事契約に付随して発生するメンテナンス、保守業務（「公共サービス事業」、「環境事業」）、公営競技の運営委託業務（「公共サービス事業」）、高速道路を中心とした構築物点検、交通管制業務、道路照明灯等の保守および道路メンテナンス（「交通インフラ事業」）にかかわる役務提供を行っています。

これらの取引については、原則として、顧客との契約に基づいて顧客へ役務の提供が完了した時点において、主な履行義務を充足することから、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

一部の取引について、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、一部の役務提供の販売に際して、顧客へ支払われる対価として他社ポイントがあり、顧客から受領する別個の財またはサービスと交換に付与されるものである場合を除き、取引価格から減額しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期間が到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. (公共サービス事業を行っている連結子会社(日本ベンダーネット株)に係る固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
有形固定資産(注)	119,427
無形固定資産(注)	58,759

(注) 減損の兆候があると判断した資産又は資産グループの金額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

公共サービス事業を行っている連結子会社(日本ベンダーネット株)は、固定資産について減損の兆候の有無を把握するに際して、各出張所及び事業を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしております。

なお、当連結会計年度において、一部の資産グループについて、継続して営業損失を計上していることから減損損失の兆候があると判断しましたが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上しておりません。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、取締役会で承認された中期経営計画及び業種が類似するレジャー産業での成長率に関する外部の指標を基礎として算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の収束時期による影響を考慮した場外発売場及びインターネットでの投票券の販売予測となります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、翌連結会計年度以降、2023年頃までに徐々に回復するものと仮定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループでは、現在までに想定しうる最善の予測・仮定に基づき中期経営計画等を策定しておりますが、上記の主要な仮定は不確実性を伴うものであり、新型コロナウイルス感染症の影響も含む経営環境の変化により、その見積額の前提とした仮定や条件に変更が生じた場合には、減損損失が計上される可能性があります。

2. (環境事業(排水浄化処理に関わる事業)に係る固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	522,778
無形固定資産	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社は、固定資産について減損の兆候の有無を把握するに際して、各事業を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしております。

なお、排水浄化処理に関わる事業に係る資産グループについては、新規事業として策定された事業計画と当連結会計年度の実績及び翌連結会計年度以降の見込みとの間に重要な乖離がないため、当連結会計年度において、減損の兆候はないものと判断しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、取締役会で承認された中期経営計画と、中期経営計画の策定期間を超える期間については、将来の不確実性を考慮した成長率を基礎として行っております。

将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定は、成長率及び製品の販売数量予測、販売単価又は工事受注高となります。なお、成長率は外部データを用いた市場成長率を参考に検討しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループでは、現在までに想定しうる最善の予測・仮定に基づき中期経営計画等を策定しておりますが、上

記の主要な仮定は不確実性を伴うものであり、経営環境の変化により、その見積額の前提とした仮定や条件に変更が生じた場合には、減損損失が計上される可能性があります。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. (公共サービス事業を行っている連結子会社(日本ベンダーネット株)に係る固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	184,792
無形固定資産	92,407
減損損失	69,930

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

公共サービス事業を行っている連結子会社(日本ベンダーネット株)は、固定資産について減損の兆候の有無を把握するに際して、各出張所及び事業を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしております。

なお、当連結会計年度において、一部の資産グループについて、継続して営業損失を計上していることから減損の兆候があると判断し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を下回っていることから、減損損失69,930千円を計上しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、取締役会で承認された中期経営計画と、中期経営計画の策定期間を超える期間については、将来の不確実性を考慮した成長率を基礎として算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の収束時期による影響を考慮した場外発売場の販売予測となります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、翌連結会計年度以降、2024年頃までに徐々に回復するものと仮定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループでは、現在までに想定しうる最善の予測・仮定に基づき中期経営計画等を策定しておりますが、上記の主要な仮定は不確実性を伴うものであり、新型コロナウイルス感染症の影響も含む経営環境の変化により、その見積額の前提とした仮定や条件に変更が生じた場合には、減損損失が計上される可能性があります。

2. (環境事業(排水浄化処理及び水循環に関わる事業)に係る固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	494,670
無形固定資産	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、固定資産について減損の兆候の有無を把握するに際して、各事業を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしております。

なお、排水浄化処理及び水循環に関わる事業については、新規事業として策定された事業計画と当連結会計年度の実績及び翌連結会計年度以降の見込みとの間に重要な乖離がないため、当連結会計年度において、減損の兆候はないものと判断しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、取締役会で承認された中期経営計画と、中期経営計画の策定期間を超える期間については、将来の不確実性を考慮した成長率を基礎として行っております。

将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定は、成長率及び製品の販売数量予測、販売単価又は工事受

注高となります。なお、成長率は外部データを用いた市場成長率を参考に検討しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループでは、現在までに想定しうる最善の予測・仮定に基づき中期経営計画等を策定しておりますが、上記の主要な仮定は不確実性を伴うものであり、経営環境の変化により、その見積額の前提とした仮定や条件に変更が生じた場合には、減損損失が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識に関する会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

(1) 代理人取引にかかる収益認識

公共サービス事業における、代理人取引に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識するよう変更しております。

(2) 他社ポイントにかかる収益認識

公共サービス事業における、顧客のサービス加入者に対し、サービス利用額に応じて付与する他社ポイントについて、従来は販売費及び一般管理費に計上してはりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、当連結会計年度の売上高は317,354千円減少し、売上原価は177,195千円、販売費及び一般管理費は140,158千円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益への影響はありません。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金(純額)」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年9月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
商品及び製品	305,617千円	296,219千円
未成工事支出金	19,768 "	42,060 "
原材料及び貯蔵品	13,489 "	14,473 "

2 受取手形、売掛金及び契約資産の金額

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
受取手形	2,375千円
売掛金	895,257 "
契約資産	34,389 "

3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
流動資産	361千円	418千円
投資その他の資産	21,593 "	- "

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
現金及び預金	25,000千円	35,005千円
受取手形及び売掛金(純額)	6,847 "	- "
受取手形、売掛金及び契約資産	- "	7,981 "
建物及び構築物	139,854 "	- "
土地	241,685 "	- "
計	413,387千円	42,987千円

上記のほか、一部の連結子会社で将来発生する債権を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	105,744千円	66,682千円
長期借入金	556,542 "	303,110 "
計	662,286千円	369,792千円

5 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

6 契約負債の金額

その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
契約負債	10,706千円

7 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
圧縮記帳額	56,393千円	56,393千円
（うち、建物及び構築物）	56,393 "	56,393 "

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
- 千円	3,038千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
役員報酬	208,235千円	218,652千円
給与手当	273,914 "	298,585 "
退職給付費用	13,908 "	15,510 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
71,645千円	48,052千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
J E S一宮ビル	共用資産	建物及び構築物	43,279千円
J E S一宮ビル	賃貸資産	建物及び構築物	65,672千円
美馬出張所	営業用設備	建物及び構築物、工具、器具及び備品	65,698千円
山形出張所	営業用設備	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産	4,232千円

当社グループは、各出張所及び各事業を最小単位として損益管理を行っており、各出張所及び各事業の主たる拠点ごとに資産のグルーピングを行っております。

当社が本社機能として一部利用しているJ E S一宮ビルは、老朽化に伴う建替えの意思決定をしたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナス、又は、将来キャッシュ・フローの見積り期間が短期間であるため、割引計算を行っておりません。

美馬出張所及び山形出張所では、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算を行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,438	1,831
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,438	1,831
税効果額	630	500
その他有価証券評価差額金	1,807	1,331
その他の包括利益合計	1,807	1,331

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,000,000	-	-	2,000,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50	25	2021年9月30日	2021年12月23日

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,000,000	695,400	-	2,695,400

(注) 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新規上場に伴う新株発行による増加	670,000株
第三者割当増資による増加	5,500株
新株予約権の行使による増加	19,900株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年12月22日 定時株主総会	普通株式	50	25	2021年9月30日	2021年12月23日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	26	10	2022年3月31日	2022年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	107	40	2022年9月30日	2022年12月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	804,895千円	1,217,145千円
預入期間が3か月を超える定期預金	113,355 "	121,620 "
現金及び現金同等物	691,539千円	1,095,525千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、公共サービス事業における券売機等設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
1年内	12,727千円	11,997千円
1年超	125,191 "	115,195 "
合計	137,919千円	127,192千円

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
リース料債権部分	35,411千円	17,381千円
見積残存価額部分	"	"
受取利息相当額	4,188 "	1,183 "
リース投資資産	31,223千円	16,197千円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	18,030	16,044	1,337			

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2022年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	16,044	1,337				

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に環境事業のうち排水浄化処理及び水循環に関わる事業の研究開発、製造及び販売業務並びに交通インフラ事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は必要に応じて銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は、基本として行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日以降、最長で9年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は該当ありません。

金融商品に係るリスク管理体制

(ア) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。また、経理部において取引相手毎に期日及び残高管理をするとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

(イ) 市場リスク(金利等の変動リスク)

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

借入金及び社債の一部について変動金利であります。変動金利の上昇がないかを定期的に確認しております。

(ウ) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	21,473	21,473	
資産計	21,473	21,473	
(1) 社債	286,000	285,842	157
(2) 長期借入金	1,873,245	1,872,176	1,068
(3) リース債務	61,284	61,185	99
負債計	2,220,529	2,219,204	1,325

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	52,606

当連結会計年度(2022年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	163,747	163,747	
資産計	163,747	163,747	
(1) 社債	229,000	228,788	211
(2) 長期借入金	1,395,337	1,393,842	1,494
(3) リース債務	11,146	11,112	34
負債計	1,635,483	1,633,743	1,739

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	15,386
組合出資等	44,364

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	727,995			
受取手形及び売掛金	986,040			
合計	1,714,035			

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,217,145			
受取手形、売掛金及び契約資産	933,466			
合計	2,150,612			

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	350,000					
社債	57,000	57,000	57,000	57,000	58,000	
長期借入金	413,880	440,637	256,207	237,072	201,120	324,329
リース債務	48,078	13,102	103			
合計	868,958	510,739	313,310	294,072	259,120	324,329

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,000					
社債	57,000	57,000	57,000	58,000		
長期借入金	419,932	243,980	230,928	194,976	110,112	195,409
リース債務	11,043	103				
合計	497,975	301,083	287,928	252,976	110,112	195,409

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	120,466	-	-	120,466
債券	-	39,934	-	39,934
その他	-	3,346	-	3,346
資産計	120,466	43,280	-	163,747

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	228,788	-	228,788
長期借入金	-	1,393,842	-	1,393,842
リース債務	-	11,112	-	11,112
負債計	-	1,633,743	-	1,633,743

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券及びその他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

社債

元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	21,347	16,251	5,095
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	21,347	16,251	5,095
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	126	166	40
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	126	166	40
合計	21,473	16,418	5,055

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 52,606千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	108,437	103,718	4,718
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	108,437	103,718	4,718
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	12,029	13,289	1,259
債券	39,934	40,000	66
その他	3,346	3,953	606
小計	55,309	57,242	1,931
合計	163,747	160,962	2,785

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 15,386千円)、組合出資等(連結貸借対照表計上額 44,364千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

該当事項はありません。

3 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

当連結会計年度において、その他有価証券として保有していた株式会社日新ブリッジエンジニアリングの株式を、関係会社株式(連結貸借対照表上は連結消去のため記載なし)に変更しております。これは、2022年2月23日において株式会社日新ブリッジエンジニアリングを完全子会社化したことにより、既に保有していた同社株式について保有目的を変更したことによるものであります。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社上席執行役員 2名 当社従業員 7名 当社子会社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 120,000株
付与日	2020年8月19日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年9月1日 至 2030年8月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	120,000
付与	
失効	
権利確定	40,011
未確定残	79,989
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	40,011
権利行使	19,900
失効	
未行使残	20,111

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	1,000
行使時平均株価(円)	1,689
付与日における公正な評価単価(円)	

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は付与時点で未公開株式であるため、単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、時価純資産方式及び類似業種比準方式より算出した価格を総合的に勘案して決定する方法によっております。

なお、算定の結果、付与時点における株式の評価が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零として算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため実績失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	69,069千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	13,711千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	140,599千円	144,451千円
未払賞与	22,181 "	22,667 "
未実現利益の消去	18,602 "	18,245 "
減損損失	8,285 "	60,642 "
減価償却超過額	11,439 "	10,059 "
資産除去債務	30,909 "	31,049 "
未払事業税	16,027 "	8,420 "
棚卸資産評価損失	30,269 "	29,829 "
その他	19,684 "	14,720 "
繰延税金資産小計	297,997千円	340,087千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	120,339 "	109,894 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	57,438 "	47,109 "
評価性引当額小計	177,777 "	157,004 "
繰延税金資産合計	120,221千円	183,082千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,520千円	1,019千円
資産除去債務に対応する除去費用	21,577 "	19,923 "
特別償却準備金	13,951 "	6,444 "
その他	15,721 "	44,249 "
繰延税金負債合計	52,771千円	71,636千円
繰延税金資産純額	67,450千円	111,446千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		2,181		1,004	17,055	120,357	140,599
評価性引当額					3,434	116,905	120,339
繰延税金資産		2,181		1,004	13,621	3,452	20,259

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金140,599千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産20,259千円を計上しております。当該繰延税金資産20,259千円は、連結子会社である日本ベンダーネット㈱の繰越欠損金残高の一部19,383千円及び(有)ぼくちオジカオートの繰越欠損金残高の一部876千円について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)			130	3,397		140,924	144,451
評価性引当額				1,798		108,096	109,894
繰延税金資産			130	1,598		32,827	34,556

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金144,451千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産34,556千円を計上しております。当該繰延税金資産34,556千円は、連結子会社である日本ベンダーネット㈱の繰越欠損金残高の一部32,626千円、㈲ぼくちオジカオートの繰越欠損金残高の一部1,728千円及び㈱日新ブリッジエンジニアリングの繰越欠損金残高の一部201千円について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
法定実効税率 (調整)	33.99%	30.07%
連結子会社との税率差異	0.42%	1.43%
留保金課税	%	1.42%
住民税均等割	0.48%	1.79%
評価性引当額の増減	5.20%	1.65%
その他	1.99%	0.53%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.86%	36.89%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

重要な企業結合等に係る取引は発生していないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

重要な企業結合等に係る取引は発生していないため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

公共サービス事業にかかる施設建物及び環境事業における産業用太陽光発電設備の事業用定期借地契約に伴う原状回復義務等に係る撤去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17年から20年と見積り、割引率は当該使用見込期間に応じた国債の利回りを使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
期首残高	96,748千円	97,213千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	"	"
時の経過による調整額	464 "	467 "
期末残高	97,213千円	97,681千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、愛知県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸のオフィスビルや貸付用地を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

			前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	57,052	55,127
		期中増減額	1,925	1,925
		期末残高	55,127	53,202
	期末時価	71,757	71,372	
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	580,343	561,119
		期中増減額	19,224	315,387
		期末残高	561,119	245,731
	期末時価	1,216,379	618,000	

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少は、減価償却によるものであります。
当連結会計年度の主な減少は、JES-宮ピルの老朽化に伴う建替えの意思決定に伴う、土地の共用資産への振替及び建物の減損損失による減少(295,659千円)によるものであります。
3. 不動産の期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいた金額または不動産鑑定書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
賃貸等不動産	賃貸収益	7,051	8,244
	賃貸費用	3,871	3,669
	差額	3,180	4,574
	その他(売却損益等)		
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	58,542	38,871
	賃貸費用	93,683	50,083
	差額	35,141	11,211
	その他(売却損益等)		

- (注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	公共サービス事業	環境事業	交通インフラ事業	計	その他(注)	計
一定時点で移転される財	3,003,805	344,583	2,529,913	5,878,302	285,998	6,164,301
一定の期間にわたり移転される財	463,899	527,958	143	992,001		992,001
顧客との契約から生じる収益	3,467,704	872,542	2,530,056	6,870,303	285,998	7,156,302
その他の収益	17,236			17,236	47,116	64,352
外部顧客への売上高	3,484,941	872,542	2,530,056	6,887,540	333,114	7,220,655

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントである、システム保守業務、AI技術を活用したITソリューションの提供にかかわる事業及び不動産の仲介、売買、賃貸等不動産にかかわる事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	952,491
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	897,633
契約資産(期首残高)	31,759
契約資産(期末残高)	34,389
契約負債(期首残高)	97,542
契約負債(期末残高)	10,706

契約資産は、工事請負契約について期末日時点で履行義務を充足しているものの未請求の対価に対する権利に関するものであります。契約資産は対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えております。工事請負契約に対する対価は、顧客との工事請負契約に基づき請求し、受領しております。

契約負債は、主に、工事請負契約において、全ての履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度中の契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。また、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業拠点(事業所、営業所、出張所)を置き、各事業拠点は取り扱う製品・サービスについて横断的に相互連携的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業拠点を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「公共サービス事業」「環境事業」「交通インフラ事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「公共サービス事業」は、公営競技場における、トータリゼータシステム(注)の設計・製造・販売・機器設置や一般事業者も含めた空調衛生設備等のファシリティに関わる事業、並びにトータリゼータシステムのメンテナンスに関わる事業やAIによる競輪予想サービス・警備・清掃等の運営業務に関わる事業を通じて安心・安全・快適な環境社会を実現する事業を展開しております。

「環境事業」は、排水浄化処理及び水循環に関わる事業の研究開発、製造及び販売業務並びに産業用太陽光の再生可能エネルギー発電設備の設計、施工、保守等業務並びに自社設備による売電に関わる事業を通じて環境社会に貢献する事業を展開しております。

「交通インフラ事業」は、高速道路を中心とした構造物点検、電気通信設備・ETC保守、交通管制業務、道路照明灯保守等の道路エンジニアリングに関わる事業及び維持修繕工事、事故・災害復旧工事、雪氷対策作業、土木工事、交通規制等の道路メンテナンスに関わる事業を通じて安心・安全・快適な環境社会を実現する事業を展開しております。

(注) トータリゼータシステムとは公営競技における、オッズ(購入した馬券等が的中した際の戻り倍率)の表示、集計、投票券の発券、配当金の計算、払い戻しまでの一連の業務をコンピューターで一括処理するシステムのことを指します。発券や払い戻しを行う機器を含め、業務に関わるコンピューターネットワークの総称です。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

当該変更により、従来の方法に比べて当連結会計年度の公共サービス事業の売上高は317,354千円、売上原価は177,195千円、販売費及び一般管理費は140,158千円減少しておりますが、セグメント利益に与える影響はありません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	公共サービ ス事業	環境事業	交通インフ ラ事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	3,353,676	635,962	2,376,849	6,366,487	619,469	-	6,985,957
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,721	-	4,432	9,153	25,072	34,226	-
計	3,358,398	635,962	2,381,281	6,375,641	644,542	34,226	6,985,957
セグメント利益	466,376	5,222	705,225	1,176,824	131,429	537,583	770,670
セグメント資産	2,423,833	1,511,666	708,793	4,644,293	534,817	841,843	6,020,954
その他の項目							
減価償却費	177,560	114,526	38,863	330,950	26,051	14,237	371,238
のれんの償却額	-	-	3,255	3,255	1,681	-	4,936
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	75,567	41,754	67,864	185,186	139	5,710	179,615

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるシステム保守業務、AI技術を活用したICTソリューションの提供に関わる事業及び不動産の仲介、売買、賃貸等不動産に関わる事業であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 537,583千円にはセグメント間取引消去等 1,226千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 536,357千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額841,843千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産で、主なものは管理運用資金(現金及び預金)及び管理(本社)部門に係る資産等であります。
- (3) その他項目の調整額は主に本社固定資産の償却額並びに増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額
	公共サービ ス事業	環境事業	交通インフ ラ事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	3,484,941	872,542	2,530,056	6,887,540	333,114	-	7,220,655
セグメント間の内部 売上高又は振替高	28,325	13,218	14,581	56,124	24,888	81,012	-
計	3,513,266	885,760	2,544,638	6,943,664	358,003	81,012	7,220,655
セグメント利益	549,397	72,696	692,957	1,315,050	27,979	544,202	798,828
セグメント資産	2,371,297	1,373,172	1,085,541	4,830,012	355,404	1,301,953	6,487,369
その他の項目							
減価償却費	181,560	97,243	50,722	329,526	24,475	15,027	369,029
のれんの償却額	-	-	22,525	22,525	1,681	-	24,206
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	140,333	18,192	312,052	470,577	1,409	47,724	519,711

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるシステム保守業務、AI技術を活用したICTソリューションの提供に関わる事業及び不動産の仲介、売買、賃貸等不動産に関わる事業であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 544,202千円にはセグメント間取引消去等 7,893千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 536,308千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額1,301,953千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産で、主なものは管理運用資金(現金及び預金)及び管理(本社)部門に係る資産等であります。

(3) その他項目の調整額は主に本社固定資産の償却額並びに増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦に所在している売上高の連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社	908,214	交通インフラ事業
中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋株式会社	728,252	交通インフラ事業

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦に所在している売上高の連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社	1,010,436	交通インフラ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
 前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	公共サービス 事業	環境事業	交通インフラ 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	69,930	-	-	65,672	43,279	178,882

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	公共サービス 事業	環境事業	交通インフラ 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	3,255	1,681	-	4,936
当期末残高	-	-	-	2,662	-	2,662

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	公共サービス 事業	環境事業	交通インフラ 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	22,525	1,681	-	24,206
当期末残高	-	-	-	980	-	980

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社	内田企画興業 (株)	愛知県 一宮市	1,000	道路保全業	なし	業務委託	道路保全業 務の委託 (注1)	16,988		

(注1) 独立第三者間取引と同様の一般的な価格で行っております。なお、2021年3月22日付けの株式譲渡により同日以降においては関連当事者に該当していません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	1,031円90銭	1,386円92銭
1株当たり当期純利益金額	285円95銭	153円17銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-	150円42銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	571,908	408,041
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	571,908	408,041
普通株式の期中平均株式数(株)	2,000,000	2,663,938
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	-	48,803
(うち新株予約権(株))	-	48,803
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権の数 12万個) なお、この概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2022年12月23日開催の取締役会において、次のとおり固定資産を売却することを決議し、同日付で不動産売買契約を締結いたしました。

1．売却の理由

経営資源の有効活用と資産効率の向上を図るため、当社保有の固定資産を売却することといたしました。

2．売却資産の内容

資産の内容	土地 239.33㎡、建物 1,388.31㎡
所在地	愛知県名古屋市
現況	賃貸用オフィスビル

注：譲渡価格につきましては、売却先との取決めにより開示を控えさせていただきます。

3．売却先の概要

売却先につきましては、売却先との取決めにより開示を控えさせていただきます。

なお、売却先と当社との間に資本関係、人的関係、取引関係および関連当事者として特記すべき事項はありません。

4．売却日

2022年12月23日

5．連結業績に与える影響

当該固定資産の売却により、2023年9月期第1四半期決算において、固定資産売却益約427百万円を特別利益として計上する見込みであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本エコシステム(株)	第2回無担保社債	2019年9月30日	286,000	229,000 (57,000)	0.03	無担保社債	2026年9月30日
合計			286,000	229,000 (57,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の()内書は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
57,000	57,000	57,000	58,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350,000	10,000	0.39	
1年以内に返済予定の長期借入金	413,880	419,932	0.287	
1年以内に返済予定のリース債務	48,078	11,043	2.349	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,459,365	975,405	0.332	2023年10月 ~2031年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	13,206	103	14.310	2023年10月 ~2024年5月
合計	2,284,529	1,416,483		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	243,980	230,928	194,976	110,112
リース債務	103			

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
事業用定期借地権契約 に伴う原状回復義務	97,213	467		97,681

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,789,449	3,619,526	5,531,878	7,220,655
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	265,638	491,517	707,097	654,535
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	150,241	282,822	414,925	408,041
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	57.14	106.64	155.99	153.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (円)	57.14	49.55	49.37	2.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 247,910	2 514,160
受取手形	7,426	1,772
売掛金	1 456,220	1 346,381
完成工事未収入金	196,810	275,145
商品及び製品	37,331	52,924
未成工事支出金	7,141	12,817
原材料及び貯蔵品	6,137	6,533
短期貸付金	100,000	430,000
前払費用	42,156	31,387
未収入金	85,998	24,419
その他	23,008	14,207
流動資産合計	1,210,141	1,709,751
固定資産		
有形固定資産		
建物	2, 4 972,032	4 986,557
構築物	35,699	35,699
機械及び装置	308,378	395,508
車両運搬具	133,660	157,776
工具、器具及び備品	33,914	44,265
土地	2 1,028,945	1,211,961
建設仮勘定	39,847	72,845
その他	3,480	3,480
減価償却累計額	571,863	791,019
有形固定資産合計	1,984,096	2,117,076
無形固定資産		
ソフトウェア	19,587	11,397
その他	2,738	1,057
無形固定資産合計	22,325	12,454
投資その他の資産		
投資有価証券	62,080	208,152
関係会社株式	252,764	375,984
出資金	12,377	2,410
長期貸付金	67,000	22,400
長期前払費用	36,653	40,963
繰延税金資産	34,047	63,527
その他	25,313	27,252
投資その他の資産合計	490,236	740,690
固定資産合計	2,496,658	2,870,221
繰延資産	2,451	1,961
資産合計	3,709,251	4,581,933

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 180,278	1 116,929
工事未払金	1 62,412	1 42,968
未成工事受入金	104,692	7,890
1年内償還予定の社債	57,000	57,000
1年内返済予定の長期借入金	2 167,052	117,416
未払金	131,386	103,564
未払費用	86,440	81,558
未払消費税等	94,815	16,306
未払法人税等	126,093	93,864
前受収益	10,767	10,843
預り金	11,047	9,005
その他	815	2,347
流動負債合計	1,032,800	659,694
固定負債		
社債	229,000	172,000
長期借入金	2 587,795	371,967
資産除去債務	2,942	2,944
受入敷金保証金	32,441	23,949
その他	814	1,495
固定負債合計	852,992	572,356
負債合計	1,885,793	1,232,050
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,888	761,166
資本剰余金		
資本準備金	-	672,277
資本剰余金合計	-	672,277
利益剰余金		
利益準備金	23,000	23,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	5,083	1,873
繰越利益剰余金	1,702,950	1,889,193
利益剰余金合計	1,731,033	1,914,066
株主資本合計	1,819,922	3,347,511
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,535	2,372
評価・換算差額等合計	3,535	2,372
純資産合計	1,823,457	3,349,883
負債純資産合計	3,709,251	4,581,933

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	1 4,438,634	1 4,515,194
売上原価	1 3,156,894	1 3,244,861
売上総利益	1,281,739	1,270,332
販売費及び一般管理費	1, 2 775,148	1, 2 821,167
営業利益	506,591	449,165
営業外収益		
受取利息	1 243	1 2,737
受取配当金	1 3,463	1 2,467
補助金収入	2,907	12,267
保険解約返戻金	-	43,238
その他	1 4,592	1 5,942
営業外収益合計	11,205	66,653
営業外費用		
支払利息	4,428	2,879
上場関連費用	5,423	20,526
その他	3,388	1,637
営業外費用合計	13,240	25,044
経常利益	504,556	490,774
特別損失		
減損損失	-	108,951
特別損失合計	-	108,951
税引前当期純利益	504,556	381,822
法人税、住民税及び事業税	158,208	151,014
法人税等調整額	11,124	28,979
法人税等合計	147,083	122,034
当期純利益	357,473	259,787

【売上原価明細書】

1. 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高		191,893		14,043	
当期商品仕入高		603,795		631,799	
計		795,689	100.0	645,842	100.0
期末商品棚卸高		14,043		39,198	
商品売上原価		781,645		606,644	

2. 完成工事原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		277,556	44.7	431,787	43.6
外注費		285,263	45.9	479,817	48.4
経費		58,726	9.4	79,565	8.0
(うち人件費)		(23,412)	(3.8)	(36,831)	(3.7)
完成工事原価		621,546	100.0	991,170	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

3. その他売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		128,676	7.1	114,623	6.7
労務費		780,147	43.3	733,133	43.1
外注費		611,112	33.9	613,024	36.0
経費		284,075	15.7	241,289	14.2
合計		1,804,012	100.0	1,702,071	100.0
期首未成工事支出金		1,956		72	
期末未成工事支出金		72		350	
期首製品棚卸高		12,331		23,287	
事業譲受による製品受入高					
期末製品棚卸高		23,287		13,725	
他勘定振替高		41,237		64,307	
その他売上原価		1,753,702		1,647,047	

他勘定振替高は主として販売費及び一般管理費への振替であります。

(原価計算の方法)

上記のうちシステム開発に係る原価等については、実際原価による個別原価計算、製品原価等については実際原価による総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	88,888	-	23,000	8,023	1,342,537	1,373,560
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当						
特別償却準備金の取崩				2,939	2,939	
当期純利益					357,473	357,473
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	2,939	360,413	357,473
当期末残高	88,888	-	23,000	5,083	1,702,950	1,731,033

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,462,449	1,727	1,727	1,464,177
当期変動額				
新株の発行	-			-
剰余金の配当	-			-
特別償却準備金の取崩	-			-
当期純利益	357,473			357,473
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		1,807	1,807	1,807
当期変動額合計	357,473	1,807	1,807	359,280
当期末残高	1,819,922	3,535	3,535	1,823,457

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	88,888	-	23,000	5,083	1,702,950	1,731,033
当期変動額						
新株の発行	672,277	672,277				
剰余金の配当					76,755	76,755
特別償却準備金の取崩				3,210	3,210	-
当期純利益					259,787	259,787
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	672,277	672,277	-	3,210	186,243	183,032
当期末残高	761,166	672,277	23,000	1,873	1,889,193	1,914,066

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,819,922	3,535	3,535	1,823,457
当期変動額				
新株の発行	1,344,555			1,344,555
剰余金の配当	76,755			76,755
特別償却準備金の取崩	-			-
当期純利益	259,787			259,787
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		1,163	1,163	1,163
当期変動額合計	1,527,588	1,163	1,163	1,526,425
当期末残高	3,347,511	2,372	2,372	3,349,883

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ただし、匿名組合への出資については、匿名組合の損益のうち当社グループに帰属する持分相当損益を「営業外損益」に計上するとともに「投資有価証券」を加減する方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品及び製品、原材料

総平均法による原価法

なお、商品のうち販売用不動産については個別法による原価法

未成工事支出金

個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

定率法

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物・構築物 3～38年

機械及び装置 2～17年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。なお、主な償却期間は5年です。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

当社は、建設資材の販売（「公共サービス事業」）及び排水浄化剤の製造・販売（「環境事業」）等の業務を行っております。

これらの取引については、原則として、商品及び製品を引き渡した時点において、支配が顧客に移転し履行義務が充足することから、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。なお、一部の商品及び製品の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

工事請負契約

当社は、空調設備の設計・施工（「公共サービス事業」）、環境関連設備の施工（「環境事業」）等を行っております。

これらの取引については、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の測定は、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に基づき行っております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しています。短期の請負工事においては、設備の引渡時点において顧客がその支配を獲得した一時点で、履行義務を充足することから、顧客が設備を検収した時点で収益を認識しております。また、通常、当社は、顧客との契約において重要な統合サービスを提供しており、約束したサービス等の全てを単一の履行義務として認識することから、取引価格の配分は生じません。

役務の提供

当社は、工事請負契約に付随して発生するメンテナンス、保守業務（「公共サービス事業」、「環境事業」）、高速道路を中心とした構築物点検、交通管制業務、道路照明灯等の保守および道路メンテナンス（「交通インフラ事業」）にかかわる役務提供を行っております。

これらの取引については、原則として、顧客との契約に基づいて顧客へ役務の提供が完了した時点において、主な履行義務を充足することから、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2021年9月30日)

1 環境事業セグメント(排水処理事業)に係る固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
有形固定資産	522,778
無形固定資産	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)の内容と同一であります。

当事業年度(2022年9月30日)

1 環境事業セグメント(排水浄化処理及び水循環に関する事業)に係る固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
有形固定資産	494,670
無形固定資産	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益

剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
短期金銭債権	125,721千円	462,199千円
長期金銭債権	67,000 "	22,400 "
短期金銭債務	8,107 "	6,491 "

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
現金及び預金	25,000千円	35,005千円
建物	139,854 "	- "
土地	241,685 "	- "
計	406,540千円	35,005千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
1年内返済予定長期借入金	33,000千円	- 千円
長期借入金	186,750 "	- "
計	219,750千円	- 千円

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年9月30日)		当事業年度 (2022年9月30日)
サテライト一宮(株)	281,718千円	サテライト一宮(株)	223,434千円
J E S テイコク(株)	94,336 "	J E S テイコク(株)	41,992 "
計	376,054千円	計	265,426千円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
圧縮記帳額	56,393千円	56,393千円
（うち、建物）	56,393 "	56,393 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	215,083千円	249,907千円
仕入高	43,533 "	48,328 "
販売費及び一般管理費	1,088 "	3,219 "
営業取引以外の取引による取引高	5,039 "	4,710 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
役員報酬	160,752千円	156,618千円
給料手当	162,532 "	198,532 "
退職給付費用	13,908 "	15,510 "
減価償却費	17,311 "	19,281 "
貸倒引当金繰入額	224 "	21,653 "
おおよその割合		
販売費	2.2%	4.1%
一般管理費	97.8 "	95.9 "

(有価証券関係)

前事業年度(2021年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	252,764
関連会社株式	
計	252,764

当事業年度(2022年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	375,984
関連会社株式	
計	375,984

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
未払賞与	22,717千円	21,076千円
減損損失	2,149 "	35,320 "
資産除去債務	1,143 "	1,225 "
その他	19,967 "	11,165 "
繰延税金資産小計	45,976千円	68,788千円
評価性引当額	7,090 "	2,408 "
繰延税金資産合計	38,885千円	66,380千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,520千円	1,019千円
特別償却準備金	2,186 "	805 "
その他	1,132 "	1,027 "
繰延税金負債合計	4,838千円	2,853千円
繰延税金資産純額	34,047千円	63,527千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	33.99%	30.07%
(調整)		
税額控除	0.14%	0.05%
住民税均等割	0.31%	2.46%
評価性引当額の増減	5.63%	1.23%
その他	0.62%	0.71%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.15%	31.96%

(企業結合等関係)

重要な企業結合等に係る取引は発生していないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額
有形固定資産	建物	699,897	14,525		151,282 (108,951)	563,140	423,417
	構築物	23,740			3,629	20,110	15,588
	機械及び装置	147,300	87,130		38,038	196,392	199,116
	車両運搬具	34,557	29,411	392	22,484	41,091	116,684
	工具、器具及び備品	8,819	6,458	0	4,034	11,244	24,373
	土地	1,028,945	183,015			1,211,961	
	リース資産	986			696	290	11,838
	建設仮勘定	39,847	64,563	31,565		72,845	
	計	1,984,096	385,104	31,957	220,166 (108,951)	2,117,076	791,019
無形固定資産	ソフトウェア	19,587	1,900		10,089	11,397	60,324
	のれん	2,662			1,681	980	43,294
	その他	76				76	
	計	22,325	1,900		11,770	12,454	103,618
長期前払費用	長期前払費用	36,653	5,375		1,065	40,963	9,108
	計	36,653	5,375		1,065	40,963	9,108
繰延資産	繰延資産	2,451			490	1,961	1,470

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 橋梁点検用車両購入 84,000千円

土地 新規事業所(豊田事業所)用地購入 183,015千円

建設仮勘定 新賃貸ビル設計料 43,725千円

2. 当期償却額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21,932	278	21,932	278

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3か月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.jp-eco.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第24期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) 2021年12月23日東海財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第25期第1四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日東海財務局長に提出。

事業年度 第25期第2四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月12日東海財務局長に提出。

事業年度 第25期第3四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月8日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月23日

日本エコシステム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 洋 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中岡 秀二郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エコシステム株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エコシステム株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

環境事業（排水浄化処理及び水循環に関わる事業）に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、環境事業（排水浄化処理及び水循環に関わる事業）の有形固定資産494,670千円に係る資産グループについて、新規事業として策定された事業計画と当連結会計年度の実績及び翌連結会計年度以降の見込みとの間に重要な乖離がないため、減損の兆候はないものと判断している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、取締役会で承認された中期経営計画と、中期経営計画の策定期間を超える期間については、将来の不確実性を考慮した成長率を基礎として行っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、成長率及び製品の販売数量予測、販売単価又は工事受注高である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、環境事業（排水浄化処理及び水循環に関わる事業）の固定資産の減損の兆候判定の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された中期経営計画との整合性を検討した。 ・新規事業として策定された事業計画の前提について、重要な変化の有無を確かめるとともに、経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、新規事業として策定された事業計画とその後の実績を比較した。 ・主要な仮定の成長率について、経営者に質問を行うとともに、外部機関による市場成長率のレポートと比較分析を実施した。 ・主要な仮定の製品の販売数量予測、販売単価又は工事受注高について、経営者に質問を行うとともに、取引先との契約状況との整合性を確かめるため、直近の受注実績、契約書等を閲覧した。 ・感応度分析を実施し、翌連結会計年度以降の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月23日

日本エコシステム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 洋 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中岡 秀 二 郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エコシステム株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エコシステム株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

環境事業（排水浄化処理及び水循環に関わる事業）に係る固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（環境事業（排水浄化処理及び水循環に関わる事業）に係る固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講

じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。